

令和7年度

宮崎河川国道事務所 災害時協力会社募集要項

1. 目 的

宮崎河川国道事務所では、管理する大淀川・小丸川・宮崎海岸・国道10号・国道220号・東九州自動車道・霧島砂防を主に、災害が発生し、または発生のおそれがある場合に迅速な状況把握、ならびに的確な災害対応を図るため、下記の部門において協力いただける会社を募集します。

令和7年度は、応急対策工事等(河川・海岸、道路、砂防、機械設備、電気通信)、災害対策車の出動支援、応急対策設計業務(地質関係「調査・測量・設計」、測量・設計)および空中からの情報収集の9部門で協定を締結します。

2. 募集の内容

- (1) 協定期間は、令和7年4月1日～令和8年3月31日を予定しています。
- (2) 募集部門、募集地域は下記のとおりです。部門毎に応募をお願いします。(※複数部門の応募は可能です。)
- (3) 応募申請書(様式-1、2又は3)に記載要領を参照して必要事項を記入し、応募してください。
- (4) 選定は別添の評価基準表により総合的に評価します。
- (5) 九州地方整備局防災業務計画に基づき、直轄管理区間外への応急対応を要請する場合もあります。
- (6) 募集要項、申請書等は、宮崎河川国道事務所のホームページからダウンロードして下さい。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

① 災害時等の応急対策工事等(河川・海岸)

・大淀川、小丸川、宮崎海岸の直轄管理区間における災害時等の応急対策工事・洪水時巡視・各出張所管内排水ポンプ車の運用

※河川・海岸については、下記6出張所管内を設定し募集しますので、別図-1の区間図を参照し、希望順位を希望出張所管内順位表(別紙-1(河川・海岸))に記入し災害時協力会社応募申請書とともに提出してください。

なお、基本協定対象区間及び、各出張所管内排水ポンプ車の運用については、管内の希望順位等を考慮し調整させていただきます。(参考区間割図 別図-2 ～ 別図-7)

募集地域	宮崎出張所管内
	本庄出張所管内
	都城出張所管内
	高岡出張所管内
	高鍋出張所管内
	宮崎海岸出張所管内

② 災害時等の応急対策工事等(道路)

・国道 10 号、国道 220 号及び東九州自動車道の災害時等の応急対策工事及び異常時道路巡回等

※道路については、下記3出張所管内を設定し募集しますので、別図—8「道路部門管内図」を参照し、希望順位を希望出張所管内順位表(別紙—2(道路))に記入し、災害時協力会社応募申請書とともに提出してください。

なお、基本協定対象区間については出張所管内の希望順位等を考慮し調整させていただきます。

また、下記募集地域の3出張所における道路維持補修工事の契約締結会社は、本災害時協力会社への応募は可能です。

募集地域 宮崎維持出張所管内
都城国道維持出張所管内
日南国道維持出張所管内

※応急対策工事及び異常時道路巡回等への出動については、原則として電話等で要請を行います。3出張所管内において震度6弱以上の地震が発生した場合は、別途設定する担当区間へ自動的に出動して頂き、異常時道路巡回(道路啓開調査等)を行って頂く見込みです。(但し、沿岸部は津波警報等の解除後となります)

③ 災害時等の応急対策工事等(砂防)

・霧島砂防の災害時応急対策工事・洪水時巡視

募集地域 大淀川砂防出張所管内(別図-9)

④ 災害時等の応急対策工事等(機械設備)

・水門、排水機場、トンネル等の機械設備の災害時等の応急対策

募集地域 宮崎河川国道事務所管内等

⑤ 災害時等の応急対策工事等(電気通信)

・光ファイバー等の電気通信設備の災害時等の応急対策

募集地域 宮崎河川国道事務所管内等

⑥ 災害対策車の出動支援

・宮崎河川国道事務所が保有する災害対策車の出動支援

※対策本部車、照明車、排水ポンプ車、清掃車、散水車等の運転等

なお、令和7年度維持工事契約会社は、後日災害協定締結会社の対象となります。

募集地域 宮崎河川国道事務所管内等

⑦ 災害時の応急対策設計業務(地質関係「調査・測量・設計」)

・災害時の応急対策に必要な現地調査、検討資料作成(地質調査・解析含む)、測量・設計

募集地域 宮崎河川国道事務所管内等

⑧ 災害時の応急対策設計業務(測量・設計)

・災害時の応急対策に必要な現地調査、検討資料作成、測量・設計

募集地域 宮崎河川国道事務所管内等

⑨ 災害時における空中からの情報収集(航空写真撮影)

・災害状況の早期確認及び災害の緊急対応検討に必要な航空写真の撮影等

募集地域 宮崎河川国道事務所管内等

3. 手続き等

1) 説明書の交付期間、場所および方法

令和7年1月21日(火) 9時00分～2月7日(金)17時00分 まで、宮崎河川国道事務所のHPで交付します。

なお、これにより難しい場合は、3)に掲げる各部門担当者に照会してください。

2) 募集期間、応募申請書の提出先及び方法等

① 募集期間 : 令和7年1月21日(火)9時00分～2月7日(金)17時00分

② 提出先 : 各部門担当者

③ 提出方法 : 郵送

※各部門担当者へ別紙「提出連絡票」で FAX 送信を行い、「応募申請書を提出した旨」の電話連絡を必ずお願いします。

④ 提出資料: 応募申請書を提出

※応募申請書は、宮崎河川国道事務所のHPでダウンロードして下さい。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

⑤ 申請書又は資料等に虚偽の記載をした場合においては、災害協定を解除する場合があります。

⑥ 問合せ先 : 0985-24-8492(事務所河川管理課) ※個別内容は各部門担当者まで

【総括】 総括地域防災調整官 堤(つつみ)

【協定責任者】 河川管理課 保全対策官 宮崎(みやざき)

3) 各部門担当者、電話番号及びFAX番号

(1) 災害時等の応急対策工事等(河川・海岸) TEL 0985-24-8492

(河川・海岸)河川管理課 山代(やましる) FAX 0985-24-8499

(2) 災害時等の応急対策工事等(道路) TEL 0985-24-8512

道路管理第二課 本多(ほんだ)FAX 0985-32-7301

(3) 災害時等の応急対策工事等(砂防) TEL 0985-24-8470

工務第二課 中島(なかしま) FAX 0985-24-8473

(4) 災害時等の応急対策工事等(機械設備) TEL 0985-24-8510

防災課 中鶴(なかづる) FAX 0985-24-8233

(5) 災害時等の応急対策工事等(電気通信) TEL 0985-24-8510

防災課 中島(なかしま) FAX 0985-24-8233

- (6)災害対策車の出動支援 TEL 0985-24-8510
防災課 福田(ふくだ) FAX 0985-24-8233
- (7)災害時の応急対策設計業務(地質関係「調査・測量・設計」) TEL 0985-24-8505
流域治水課 西村(にしむら) FAX 0985-24-8506
- (8)災害時の応急対策設計業務(測量・設計) TEL 0985-24-8505
流域治水課 西村(にしむら) FAX 0985-24-8506
- (9)災害時における空中からの情報収集(航空写真撮影) TEL 0985-24-8512
道路管理第二課 本多(ほんだ) FAX 0985-32-7301

4)郵送による提出先

〒880-8523 宮崎県宮崎市大工2丁目39番地

九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

※封筒に「応募部門及び担当者名」を記載し送付してください。

記載例:応募申請書在中「災害時等の応急対策工事等(〇〇)部門」

〇〇課 〇〇 行

5)選定結果の通知

選定結果については 3月下旬までにお知らせします。

令和7年度 災害協力会社 評価基準表(河川・海岸、道路、砂防)

評価項目	評価の基準となる内容	評価基準
1) 地理的条件	申請された建設業法に基づく主たる営業所から応募した出張所までの到達時間	・30分以内に到達 : 20 ・60分以内に到達 : 10 ・2時間以下に到達 : ー ※2時間を超えてかかる場合は選定しない : ×
2) 災害協定実績	国、県または市町村等との直接締結した災害協定の実績 (過去5カ年 R2年度～R6年度)	・協定の実績有り(直轄) : 20 ・協定の実績有り(県、市町村) : 10 ・協定の実績無し : ー
3) 工事实績	申請された工事の工事成績 (過去15カ年 H22年度～R6年度)	・工事成績評定点 77点以上 : 20 ・工事成績評定点 73点以上～77点未満 : 10 ・工事成績評定点 73点未満 : ー * 直轄工事以外の工事の成績評定点は65点とする。 ※ 同種工事实績が無い場合、又は評定点が65点未満の場合は選定しない : ×
4) 執行体制	雇用する(代表者は含まない) 1級土木施工管理技士の数	・雇用する1級土木管理技士の数 10名以上 : 20 ・雇用する1級土木管理技士の数 5名以上 : 10 ・雇用する1級土木管理技士の数 5名未満 : ー ※1又は2級土木管理技士が5名未満の場合選定しない : ×
5) 保有機材	機材(BH)の自社の保有数 (年間リース契約含む)	・BH(バケット容量0.6m3(山積み)以上)を3台以上保有 : 20 ・BH(バケット容量0.6m3(山積み)以上)を1台以上保有 : 10 ・上記以下 : ー

※1 点数が高い順に優位に評価する。

※2 同点になった場合には、一般競争参加資格の順位が高い順に優位に評価する。

※3 各要件で×が1つでもあった場合には選定しない。

令和7年度災害協力会社 評価基準(機械設備)

評価項目	評価の基準となる内容	評価基準
1) 地理的条件	申請された建設業法に基づく主たる営業所等から事務所までの距離 (到達時間)	・1時間以内に到達 : 20 ・2時間未満で到達 : 10 ・2時間以上 : -
2) 災害協定実績	国、県または市町村等との直接締結した災害協定の実績 (過去5カ年 R2年度～R6年度)	・協定の実績有り(直轄) : 20 ・協定の実績有り(県、市町村) : 10 ・協定の実績無し : -
3) 工事实績	申請された工事の工事成績 (過去15カ年 H22年度～R6年度)	・工事成績評定点 75点以上 : 20 ・工事成績評定点 72点以上～75点未満 : 10 ・工事成績評定点 72点未満 : - * 直轄工事以外の工事の成績評定点は65点とする。 ※ 同種工事实績が無い場合、又は評定点が65点未満の場合は選定しない: ×

※1 点数が高い順に優位に評価する。

※2 同点になった場合には、一般競争参加資格の順位が高い順に優位に評価する。

令和7年度災害協力会社 評価基準表(電気通信)

評価項目	評価の基準となる内容	評価基準
1) 地理的条件	申請された建設業法に基づく営業所から事務所までの距離(到達時間)	・30分以内に到達 : 20 ・60分以内に到達 : 10 ・60分を越えて到達 : - ※ 営業所が宮崎河川国道事務所管内に所在しない場合は選定しない。 : ×
2) 災害協定実績	災害協定の実績の有無 (過去5カ年 令和2年度～R6年度)	・協定の実績有り(国) : 20 ・協定の実績有り(県、市町村) : 10 ・協定の実績無し : -
3) 工事实績	申請された工事の工事成績 (過去15カ年 H22年度～R6年度)	・工事成績評定点 75点以上 : 20 ・工事成績評定点 71点以上 : 10 ・工事成績評定点 71点未満 : - ※1 県・市町村の工事の成績評価点及び下請実績等で評価が無いものは65点とする。 ※2 工事实績が無い場合、又は直轄工事实績において評定点が65点未満の場合は選定しない。 : ×
4) 執行体制	雇用する技術者の数及び下記の資格 ①技術士(電気電子部門) ②技術士(総合技術監理部門(電気電子科目)) ③一級電気工事施工管理技士 ④二級電気工事施工管理技士 ⑤一級電気通信工事施工管理技士 ⑥二級電気通信工事施工管理技士 ⑦光ケーブル工事に関する技能資格	・技術者の数 10名以上の場合 : 20 ・技術者の数 5名以上の場合 : 10 ・技術者の数 5名未満の場合 : - ※ 技術者が2名未満の場合は選定しない。 : ×
5) 保有資機材	機材の自社の保有数 ①高所作業車 ②移動式クレーン(クレーン付きトラックを含む。) ③トラック(クレーン付きトラックは含まない。) ④光融着器 ⑤光ロス試験器	・自社保有機材が5種類以上 : 20 ・自社保有機材が3種類以上 : 10 ・自社保有機材が3種類未満 : -

※1 点数が高い順に優位に評価する。

※2 同点になった場合には、一般競争参加資格の順位が高い順に優位に評価する。

※3 各要件で×が1つでもあった場合には選定しない。

令和7年度災害協力会社 評価基準表(災害対策車の出動支援)

評価項目	評価の基準となる内容	評価基準
1)地理的条件	申請された建設業法に基づく主たる営業所から基地となる宮崎河川国道事務所、都城出張所、高鍋出張所のうちいずれか近隣基地までの距離	・30分以内に到着 :20 ・60分以内に到着 :10 ・2時間未満で到着 :ー
2)災害協定実績	国、県または市町村等との直接締結した災害協定の実績 (過去5カ年 R2年度～R6年度)	・協定の実績有り(直轄) :20 ・協定の実績有り(県、市町村):10 ・協定の実績無し :ー
3)執行体制	自動車運転手数(大型免許)	・運転免許保有者数 10名以上 :20 ・運転免許保有者数 5名以上 :10 ・運転免許保有者数 2名以上 :ー

※1 点数が高い順に優位に評価する。

※2 同点になった場合には、運転免許保有者数が多い順に優位に評価する。

令和7年度 災害協力会社 評価基準表(土木コンサル<地質関係「調査・測量・設計」>部門)

	評価項目	評価内容	評価基準
宮崎河川国道事務所 【土木コンサル 部門】 (対象業務:地質調査及び測量設計)	1)地理的条件	宮崎河川国道事務所管内に本店支店等営業所 (一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店又は支店等営業所の住所による。)を有していること。	本店 :20 支店 :10 営業所 : - ※本店又は支店等営業所が宮崎河川国道事務所管内にない場合は選定しない。:×
	2)業務実績	平成26年度以降に、宮崎県内における国、県、市町村等が発注した下記ア)かつイ)の業務実績を有すること。(尚、ア)かつイ)は異なる業務でもよい) ア)公共土木施設の設計業務 イ)公共土木施設に関する地質調査業務	国 :20 (2件以上) 宮崎県又は公団等:10 (上記以外) 市町村 : - ※宮崎県内における国、県、市町村等が発注した業務実績がない場合は選定しない。:×
	3)業務成績	申請された業務の成績評定点の平均点により評価する。	74点以上 :20 73点以上～74点未満:10 73点未満 : - ※直轄以外の業務の評定点は、60点とする。 ※評定点が60点未満は選定しない。:×
	4)執行体制	緊急業務に対応する体制として九州地方整備局管内に下記の在勤者があること。 ①下記のいずれかの資格を有する者が2名以上。 ・技術士[総合技術監理部門(建設関連科目、応用理学ー地質)、建設部門、応用理学部門(地質)] ・RCCM(河川,砂防及び海岸・海洋部門、道路部門、地質部門) ・土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級) ②測量士1名以上、測量士補含め総計が5名以上。	技術士 :20 RCCM、土木学会認定技術者:10 測量士等8名以上(測量士3名以上):20 測量士等5名以上(測量士2名) :10 測量士等5名以上(上記以外) : -

※1 点数が高い順に優位に評価する。
※2 同点になった場合には、一般競争参加資格の順位が高い順に優位に評価する。
※3 ×が1つでもあった場合には、選定しない。

令和7年度 災害協力会社 評価基準表(土木コンサル<測量・設計>部門)

	評価項目	評価内容	評価基準
宮崎河川国道事務所 【土木コンサル 部門】 (対象業務:測量設計)	1) 地理的条件	宮崎河川国道事務所管内に本店(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店の住所による。)を有していること。	本店 :20 ※本店が宮崎河川国道事務所管内にない場合は選定しない。:×
	2) 業務実績	平成26年度以降に、宮崎河川国道事務所管内における国、県、市町村等が発注した下記の業務実績があること。 ・公共土木施設の設計業務	国 :20 (2件以上) 宮崎県又は公団等:10 (上記以外) 市町村 :ー ※宮崎河川国道事務所管内における国、県、市町村等が発注した業務実績がない場合は選定しない。:×
	3) 業務成績	申請された業務の成績評定点の平均点により評価する。	74点以上 :20 72点以上～74点未満:10 72点未満 :ー ※直轄以外の業務の評定点は、60点とする。 ※評定点が60点未満は選定しない。:×
	4) 執行体制	緊急業務に対応する体制として、宮崎河川国道事務所管内に下記の在勤者があること。 ○下記のいずれかの資格を有する者が1名以上。 ・技術士[総合技術監理部門(建設関連科目)、建設部門] ・RCCM(河川,砂防及び海岸・海洋部門、道路部門) ・土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級) ○測量士1名以上、測量士補含め総計が5名以上。	技術士 :20 RCCM、土木学会認定技術者:10 測量士等8名以上(測量士3名以上):20 測量士等5名以上 (測量士2名) :10 測量士等5名以上 (上記以外) :ー

※1 点数が高い順に優位に評価する。
※2 同点になった場合には、一般競争参加資格の順位が高い順に優位に評価する。
※3 ×が1つでもあった場合には、選定しない。

令和7年度 災害協力会社 評価基準表(航空写真撮影 部門)

	評価項目	評価内容	評価基準
宮崎河川国道事務所 【航空写真撮影 部門】 (対象業務:測量)	業務実績	平成26年度以降、九州地方整備局管内における国、県、市町村等が発注した下記ア)かつイ)の業務実績を有すること。 (尚、ア)かつイ)は異なる業務でもよい) ア)航空写真撮影(業務・役務のどちらでもよい) イ)測量業務(空中写真測量業務等、陸上での一般的な測量業務のどちらでもよい)	九州地方整備局(アかつイ): 20 上記以外の国、宮崎県、市町村: 10
	業務成績	申請された業務の成績評定点の平均点により評価する。	73点以上: 20 71点以上～73点未満: 10 71点未満: ー ※直轄以外の業務の評定点は、60点とする。

※1 点数が高い順に優位に評価する。
※2 同点になった場合には、一般競争参加資格の高い順に優位に評価する。

令和7年度

宮崎河川国道事務所 災害時協力会社募集要項(説明書)

1. 目 的

宮崎河川国道事務所では、管理する大淀川・小丸川・宮崎海岸・国道10号・国道220号・東九州自動車道・霧島砂防を主に、災害が発生し、または発生のおそれがある場合に迅速な状況把握、ならびに的確な災害対応を図るため、下記の部門において協力いただける会社を募集します。

令和7年度は、応急対策工事等(河川・海岸、道路、砂防、機械設備、電気通信)、災害対策車の出動支援、応急対策設計業務(地質関係「調査・測量・設計」、測量・設計)および空中からの情報収集の9部門で協定を締結させていただきます。

2. 募集の内容

- (1)協定期間は、令和7年4月1日～令和8年3月31日を予定しています。
- (2)募集部門、募集地域は下記のとおりです。部門毎に応募をお願いします。(※複数部門の応募は可能です。)
- (3)応募申請書(様式-1、2又は3)に記載要領を参照して必要事項を記入し、応募してください。
- (4)選定は別添の評価基準表により総合的に評価します。
- (5)九州地方整備局防災業務計画に基づき、直轄管理区間外への応急対応を要請する場合もあります。
- (6)募集要項、申請書等は、宮崎河川国道事務所のホームページからダウンロードして下さい。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

① 災害時等の応急対策工事等(河川・海岸)

・大淀川、小丸川、宮崎海岸の直轄管理区間における災害時等の応急対策工事・洪水時巡視・各出張所管内排水ポンプ車の運用

※河川・海岸については、下記6出張所管内を設定し募集しますので、別図-1の区間図を参照し、希望順位を希望出張所管内順位表(別紙-1(河川・海岸))に記入し災害時協力会社応募申請書とともに提出してください。

なお、基本協定対象区間及び、各出張所管内排水ポンプ車の運用については、管内の希望順位等を考慮し調整させていただきます。(参考区間割図 別図-2 ～ 別図-7)

募集地域	宮崎出張所管内
	本庄出張所管内
	都城出張所管内
	高岡出張所管内
	高鍋出張所管内
	宮崎海岸出張所管内

② 災害時等の応急対策工事等(道路)

・国道 10 号、国道 220 号及び東九州自動車道の災害時等の応急対策工事及び異常時道路巡回等

※道路については、下記3出張所管内を設定し募集しますので、別図—8「道路部門管内図」を参照し、希望順位を希望出張所管内順位表(別紙—2(道路))に記入し、災害時協力会社応募申請書とともに提出してください。

なお、基本協定対象区間については出張所管内の希望順位等を考慮し調整させていただきます。

また、令和6・7年度道路維持補修工事の契約会社は、工事契約締結後本災害時協力会社の対象となります。

募集地域 宮崎維持出張所管内
都城国道維持出張所管内
日南国道維持出張所管内

※応急対策工事及び異常時道路巡回等への出勤については、原則として電話等で要請を行います。3出張所管内において震度6弱以上の地震が発生した場合は、別途設定する担当区間へ自動的に出勤して頂き、異常時道路巡回(道路啓開調査等)を行って頂く見込みです。(但し、沿岸部は津波警報等の解除後となります)

③ 災害時等の応急対策工事等(砂防)

・霧島砂防の災害時応急対策工事・洪水時巡視

募集地域 大淀川砂防出張所管内(別図-9)

④ 災害時等の応急対策工事等(機械設備)

・水門、排水機場、トンネル等の機械設備の災害時等の応急対策

募集地域 宮崎河川国道事務所管内等

⑤ 災害時等の応急対策工事等(電気通信)

・光ファイバー等の電気通信設備の災害時等の応急対策

募集地域 宮崎河川国道事務所管内等

⑥ 災害対策車の出勤支援

・宮崎河川国道事務所が保有する災害対策車の出勤支援

※対策本部車、照明車、排水ポンプ車、清掃車、散水車等の運転等

なお、令和7年度維持工事契約会社は、後日災害協定締結会社の対象となります。

募集地域 宮崎河川国道事務所管内等

⑦ 災害時の応急対策設計業務(地質関係「調査・測量・設計」)

・災害時の応急対策に必要な現地調査、検討資料作成(地質調査・解析含む)、測量・設計
募集地域 宮崎河川国道事務所管内等

⑧ 災害時の応急対策設計業務(測量・設計)

・災害時の応急対策に必要な現地調査、検討資料作成、測量・設計
募集地域 宮崎河川国道事務所管内等

⑨ 災害時における空中からの情報収集(航空写真撮影)

・災害状況の早期確認及び災害の緊急対応検討に必要な航空写真の撮影等
募集地域 宮崎河川国道事務所管内等

3. 応募の参加資格

(1) 災害時等の応急対策工事等(河川・海岸)

1) 基本的要件

- ① 九州地方整備局(港湾空港関係を除く)における令和7・8年度一般土木C又はD等級、又は維持修繕工事に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

九州地方整備局(港湾空港関係を除く)における令和7・8年度一般土木C又はD等級、又は維持修繕工事に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定をうける予定である場合も含む。なおその場合には、令和7年4月1日時点で認定を受けていること。また、本協定における応募時に、一般競争参加資格申請を行っていることが確認できる書類の写しを添付すること。

なお、認定されていない者のした応募は、参加する資格を有しない者のした応募として、当該応募を無効とする。

- ② 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記①の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

2) 地理的要件

- ① 宮崎河川国道事務所管内(注1)に建設業法に基づく主たる営業所(一般競争(指名競争)

参加資格審査申請書に記載された本店の住所による。)が所在すること。

- ② 上記①の主たる営業所からの移動速度を一般道 40km/h、高速道を利用する場合は宮崎道 80km/h、東九州道 70km/h として算出した時間で応募した希望区間の出張所に2時間以内に到達できる社。

・宮崎出張所、本庄出張所、高岡出張所、宮崎海岸出張所、都城出張所、高鍋出張所
※洪水時巡視・排水ポンプ車の運用については、緊急出動が必要となるため、出張所に60分以内に到達できる社から調整し配置区域を設定させていただきます。

その他の社については、災害等による応急対策工事により出動が必要となった場合等に出動頂くことをご理解の上、応募願います。(宮崎海岸出張所を除く)

3) 工事実績に関する要件

- ① 平成22年度以降に、公共工事の元請けとして以下の同種工事のいずれかの施工実績を有すること。なお、同種工事の実績がない場合、又は、直轄工事実績については直轄工事成績評定通知書の評定点が65点未満のものを除く。

築堤工事、護岸工事、根固・水制工事、維持修繕工事(河川・海岸)、構造物工事(河川・海岸)

※直轄工事の場合は工事成績評定通知書、その他の場合は契約書の写しを添付してください。

4) 執行体制に関する要件

- ① 一級又は二級土木施工管理技士を5名以上有する社。

※技術者一覧表(別紙—3)に、氏名、資格名称、登録番号及び在勤場所を記載してください。(10名以上有する社は10名まで(一級土木施工管理技士を優先して)記載してください)なお、当該一覧表は会社名・捺印を付してください。

5) 資機材について

資機材の申請様式は、別添エクセルファイル「事業者申請(確定版)」の「基本情報」、「①保有機械登録(様式A)」、「②保有資材登録(様式B)」の3シートに記入し、提出をお願いいたします。

記入の際、様式の列もしくは行の途中に独自の記入欄を追加しないでください。

なお、本協定締結後、他機関(県・市町村等)の災害協定も締結している場合は、「①保有機械登録(様式A)」、「②保有資材登録(様式B)」の2シートの「⑨備考欄」にそれぞれ他機関協定の自治体名等も追加記載し、担当課・出張所等職員へ、再度提出をお願いいたします。その後、担当職員が情報を登録いたします。

(2) 災害時等の応急対策工事等(道路)

1) 基本的要件

- ① 九州地方整備局(港湾空港関係を除く)における令和7・8年度一般土木C又はD等級、又は維持修繕工事に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

九州地方整備局(港湾空港関係を除く)における令和7・8年度一般土木C又はD等級、又は維持修繕工事に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定をうける予定である場合

も含む。なおその場合には、令和7年4月1日時点で認定を受けていること。また、本協定における応募時に、一般競争参加資格申請を行っていることが確認できる書類の写しを添付すること。

なお、認定されていない者のした応募は、参加する資格を有しない者のした応募として、当該応募を無効とする。

- ② 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(①の再認定を受けた者を除く)でないこと。

2) 地理的要件

- ① 宮崎河川国道事務所管内(注1)に建設業法に基づく主たる営業所(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店の住所による)が所在すること。
- ② 上記①の主たる営業所からの移動速度を一般道 40km/h、高速道を利用する場合は宮崎道 80km/h、東九州道 70km/h として算出した時間で応募した希望区間の出張所に2時間以内で到達できる社。
 - ・宮崎維持出張所
 - ・都城国道維持出張所
 - ・日南国道維持出張所

3) 工事实績に関する要件

- ① 平成22年度以降に、公共工事の元請けとして以下の同種工事のいずれかの施工実績を有すること。なお、同種工事の実績がない場合、又は、直轄工事实績については直轄工事成績評定通知書の評定点が65点未満のものを除く。
道路維持修繕工事、構造物補修工事、法面工事、道路改良工事
※直轄工事の場合は工事成績評定通知書、その他の場合は契約書の写しを添付してください。

4) 執行体制に関する要件

- ① 一級又は二級土木施工管理技士を5名以上有する社。
※技術者一覧表(別紙—3)に、氏名、資格名称、登録番号及び在勤場所を記載してください。(10名以上有する社は10名まで(一級土木施工管理技士を優先して)記載してください)なお、当該一覧表は会社名・捺印を付してください。

5) 資機材について

資機材の申請様式は、別添エクセルファイル「事業者申請(確定版)」の「基本情報」、「①保有機械登録(様式A)」「②保有資材登録(様式B)」の3シートに記入し、提出をお願いいたします。

記入の際、様式の列もしくは行の途中に独自の記入欄を追加しないでください。

なお、本協定締結後、他機関(県・市町村等)の災害協定も締結している場合は、「①保有機械登録(様式A)」「②保有資材登録(様式B)」の2シートの「⑨備考欄」にそれぞれ他機関協定の自治体名等も追加記載し、担当課・出張所等職員へ、再度提出をお願いいたします。その後、担当職員が情報を登録いたします。

(3)災害時等の応急対策工事等(砂防)

1) 基本的要件

- ① 九州地方整備局(港湾空港関係を除く)における令和7・8年度一般土木C又はD等級、又は維持修繕工事に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
九州地方整備局(港湾空港関係を除く)における令和7・8年度一般土木C又はD等級、又は維持修繕工事に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定をうける予定である場合も含む。なおその場合には、令和7年4月1日時点で認定を受けていること。また、本協定における応募時に、一般競争参加資格申請を行っていることが確認できる書類の写しを添付すること。
なお、認定されていない者のした応募は、参加する資格を有しない者のした応募として、当該応募を無効とする。
- ② 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(①の再認定を受けた者を除く)でないこと。

2) 地理的要件

- ① 宮崎河川国道事務所管内(注1)に建設業法に基づく主たる営業所(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店の住所による。)が所在すること。
- ② 上記①の主たる営業所からの移動速度を一般道 40km/h、高速道を利用する場合は宮崎道 80km/h、東九州道 70km/h として算出した時間で大淀川砂防出張所に2時間以内で到達できる社。

3) 工事实績に関する要件

- ① 平成22年度以降に、公共工事の元請けとして以下の工事のいずれかの施工実績を有すること。なお、同種工事の実績がない場合、又は、直轄工事实績については直轄工事成績評定通知書の評定点が65点未満のものを除く。
砂防工事、築堤工事、護岸工事、根固・水制工事、維持修繕工事(砂防・河川)、構造物工事(河川)
※直轄工事の場合は工事成績評定通知書、その他の場合は契約書の写しを添付してください。

4) 執行体制に関する要件

- ① 一級又は二級土木施工管理技士を5名以上有する社。
※技術者一覧表(別紙-3)に、氏名、資格名称、登録番号及び在勤場所を記載してください。(10名以上有する社は、10名まで(一級土木施工管理技士を優先して)記載してください)なお、当該一覧表は会社名・捺印を付してください。

5) 資機材について

資機材の申請様式は、別添エクセルファイル「事業者申請(確定版)」の「基本情報」、「①保有機械登録(様式A)」、「②保有資材登録(様式B)」の3シートに記入し、提出をお願いいたします。

記入の際、様式の列もしくは行の途中に独自の記入欄を追加しないでください。

なお、本協定締結後、他機関(県・市町村等)の災害協定も締結している場合は、「①保有機械登録(様式A)」、「②保有資材登録(様式B)」の2シートの「⑨備考欄」にそれぞれ他機関協定の自治体名等も追加記載し、担当課・出張所等職員へ、再度提出をお願いいたします。その後、担当職員が情報を登録いたします。

(4) 災害時等の応急対策工事等(機械設備)

1) 基本的要件

- ① 九州地方整備局(港湾空港関係を除く)における令和7・8年度機械設備工事又は暖冷房衛生設備工事に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

九州地方整備局(港湾空港関係を除く)における令和7・8年度機械設備工事又は暖冷房衛生設備工事に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定をうける予定である場合も含む。なおその場合には、令和7年4月1日時点で認定を受けていること。また、本協定における応募時に、一般競争参加資格申請を行っていることが確認できる書類の写しを添付すること。

なお、認定されていない者のした応募は、参加する資格を有しない者のした応募として、当該応募を無効とする。

- ② 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(①の再認定を受けた者を除く)でないこと。

2) 地理的要件

- ① 九州地方整備局の管轄区域(福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県又は鹿児島県)内に建設業法に基づく営業所(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店又は支店等営業所の住所による。)が存在すること。

3) 工事实績に関する要件

- ① 平成22年度以降に、公共工事の元請けとして以下のいずれかの同種工事の施工実績または点検の履行実績を有すること。なお、同種工事の実績がない場合、又は、直轄工事実績については直轄工事成績評定通知書の評定点が65点未満のものを除く。

水門、排水機場、トンネル等の機械設備

※直轄工事の場合は工事成績評定通知書、その他の場合は契約書の写しを添付してく

ださい。

- 4) 執行体制に関する要件
要件無し。

(5) 災害時等の応急対策工事等(電気通信)

1) 基本的要件

- ① 九州地方整備局(港湾空港関係を除く)における令和7・8年度通信設備工事に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- 九州地方整備局(港湾空港関係を除く)における令和7・8年度通信設備工事に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受ける予定である場合も含む。なおその場合には、令和7年4月1日時点で認定を受けていること。また、本協定における応募時に、一般競争参加資格申請を行っていることが確認できる書類の写しを添付すること。
- なお、認定されていない者のした応募は、参加する資格を有しない者のした応募として、当該応募を無効とする。
- ② 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(①の再認定を受けた者を除く)でないこと。

2) 地理的要件

- ① 宮崎河川国道事務所管内(注1)に建設業法に基づく営業所(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店又は支店等営業所の住所による)が存在すること。

3) 工事实績に関する要件

- ① 平成22年度以降に、公共工事の元請又は一次下請けとして以下の同種工事の施工実績を有すること。なお、同種工事の実績がない場合、又は、直轄工事实績については直轄工事成績評定通知書の評定点が65点未満のものを除く。
- ・建設業法に基づく「電気通信工事」の経験を有するものであること。
- ※1. 直轄工事の場合は、工事成績評定通知書(件名等で施工実績がわからないものについては、図面又は仕様書等の写しも添付)、その他の場合は契約書等(契約事実及び施工実績が証明できるもの。)の写しを添付してください。
- ※2. 一次下請けの実績で応募する場合には、下請契約書や施工体系図等、施工実績が証明できるものを添付して下さい。(上記※1の添付文書で証明できれば、改めて提出する必要はありません。)

4) 執行体制に関する要件

- ① 技術士(電気電子部門)、技術士(総合技術監理部門・電気電子科目)、一級又は二級電気工事施工管理技士、一級又は二級電気通信工事施工管理技士、光ケーブル工事に関

する技能資格のいずれかの資格を有する有資格者を申請された本・支店等に2名以上有する社。

※技術者一覧表(様式自由)に、氏名、資格名称、登録番号及び在勤場所を記載してください。(10名以上有する社は、10名まで記載してください)

なお、当該一覧表は会社名・捺印を付してください。

5) 資機材について

資機材の申請様式は、別添エクセルファイル「事業者申請(確定版)」の「基本情報」、「①保有機械登録(様式A)」「②保有資材登録(様式B)」の3シートに記入し、提出をお願いいたします。

記入の際、様式の列もしくは行の途中に独自の記入欄を追加しないでください。

なお、本協定締結後、他機関(県・市町村等)の災害協定も締結している場合は、「①保有機械登録(様式A)」「②保有資材登録(様式B)」の2シートの「⑨備考欄」にそれぞれ他機関協定の自治体名等も追加記載し、担当課・出張所等職員へ、再度提出をお願いいたします。その後、担当職員が情報を登録いたします。

(6) 災害対策車の出動支援

1) 基本的要件

- ① 九州地方整備局(港湾空港関係を除く)における令和7・8年度一般土木C又はD等級、又は維持修繕工事に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

九州地方整備局(港湾空港関係を除く)における令和7・8年度一般土木C又はD等級、又は維持修繕工事に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定をうける予定である場合も含む。なおその場合には、令和7年4月1日時点で認定を受けていること。また、本協定における応募時に、一般競争参加資格申請を行っていることが確認できる書類の写しを添付すること。

又は令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」を九州・沖縄地域競争参加地域として認定を受けていること。(受ける予定である場合も含む。なお、その場合には、令和7年4月1日時点で認定をうけていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)また、本協定における応募時に一般競争参加資格申請を行っていることが確認できる書類の写しを添付すること。

なお、認定されていない者のした応募は、参加する資格を有しない者のした応募として、当該応募を無効とする。

- ② 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づ

き再生手続開始の申立てがなされている者(①の再認定を受けた者を除く)でないこと。

2)地理的要件

- ① 宮崎河川国道事務所管内(注1)に建設業法に基づく主たる営業所(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店の住所による)が所在すること。又、「役務の提供等」にあつては本店が所在すること。
- ② 上記①の主たる営業所からの移動速度を一般道 40km/h、高速道を利用する場合は宮崎道 80km/h、東九州道 70km/h として算出した時間で基地となる宮崎河川国道事務所、都城出張所、高鍋出張所のいずれか近隣基地に2時間以内に到達できる社。

3)執行体制に関する要件

- ① 自動車運転免許(大型)保持者を2名以上有する社。
※技術者一覧表に氏名、資格名称、登録番号及び在勤場所を記載してください。なお、当該一覧表は会社名・捺印を付してください。

(7)災害時の応急対策設計業務 (地質関係「調査・測量・設計」)

1)基本的要件

- ① 九州地方整備局における令和7・8年度土木関係建設コンサルタント業務かつ測量業務かつ地質調査業務に係る一般競争参加資格の認定を受けている又は申請中であること。(受ける予定である場合も含む。なお、その場合は、令和7年4月1日時点で認定をうけていること。また、本協定における応募時に、一般競争参加資格申請を行なっている事が確認できる書類の写しを添付すること。)
なお、認定されていない者のした応募は、参加する資格を有しない者のした応募として、当該応募を無効とする。
- ② 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 参加表明書の提出期限の日から開札の日までの期間に、九州地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

2)地理的要件

- ① 宮崎河川国道事務所管内(注1)に本店又は支店等営業所(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店又は支店等営業所の住所による。)を有していること。

3)業務実績に関する要件

- ① 平成26年度以降に、宮崎県内における国、県、市町村等が発注した下記ア)かつイ)の業務実績を有すること。(なお、ア)かつイ)は異なる業務でよい)
ア)公共土木施設の設計業務
イ)公共土木施設に関する地質調査業務
なお、業務成績評定点が60点未満のものを除く。
※3件以上の業務実績を有する社は、3件まで記載してください。
※直轄業務の場合は業務成績評定通知書、その他の場合は契約書の写しを添付してください。

4)執行体制に関する要件

- ① 緊急業務に対応する体制として九州地方整備局の管轄区域(福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県又は鹿児島県)内に下記の在勤者がいること。
- 下記のいずれかの資格を有する者が2名以上。
- ・技術士[総合技術監理部門(建設関連科目、応用理学―地質)、建設部門、応用理学部門(地質)]
 - ・RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門、道路部門、地質部門)
 - ・土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級)
- 測量士1名以上、測量士補含め総計が5名以上。
- ※技術者一覧表(別紙―3―1)に、氏名、資格名称、登録番号及び在勤場所を記載してください。なお、当該一覧表は会社名・捺印を付してください。

(8)災害時の応急対策設計業務 (測量・設計)

1) 基本的要件

- ① 九州地方整備局における令和7・8年度土木関係建設コンサルタント業務かつ測量業務に係る一般競争参加資格の認定を受けている又は申請中であること。(受ける予定である場合も含む。なお、その場合には、令和7年4月1日時点で認定を受けていること。また、本協定における応募時に、一般競争参加資格申請を行なっている事が確認できる書類の写しを添付すること。)
- なお、認定されていない者のした応募は、参加する資格を有しない者のした応募として、当該応募を無効とする。
- ② 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 参加表明書の提出期限の日から開札の日までの期間に、九州地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 地理的要件

- ① 宮崎河川国道事務所管内(注1)に本店(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店の住所による。)を有していること。

3) 実績に関する要件

- ① 平成26年度以降に、宮崎河川国道事務所管内(注1)における国、県、市町村等が発注した下記の業務実績を有すること。
- ・公共土木施設の設計業務
- なお、業務成績評定点が60点未満のものを除く。
- ※3件以上の業務実績を有する社は、3件まで記載してください。
- ※直轄業務の場合は業務成績評定通知書、その他の場合は契約書の写しを添付してください。

4) 執行体制に関する要件

- ① 緊急業務に対応する体制として宮崎河川国道事務所管内(注1)に下記の在勤者がいること。
- 下記のいずれかの資格を有する者が1名以上。

- ・技術士[総合技術監理部門(建設関連科目)、建設部門]
- ・RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門、道路部門)
- ・土木学会認定技術者(特別上級、上級、一級)

○測量士1名以上、測量士補含め総計が5名以上。

※技術者一覧表(別紙-3-1)に、氏名、資格名称、登録番号及び在勤場所を記載してください。なお、当該一覧表は会社名・捺印を付してください。

(9)災害時における空中からの情報収集(航空写真撮影)

1)基本的要件

- ① 九州地方整備局における令和7・8年度測量業務に係る一般競争参加資格の認定を受けている又は申請中であること。(受ける予定である場合も含む。なお、その場合には、令和7年4月1日時点で認定を受けていること。また、本協定における応募時に、一般競争参加資格申請を行なっている事が確認できる書類の写しを添付すること。)

なお、認定されていない者のした応募は、参加する資格を有しない者のした応募として、当該応募を無効とする。
- ② 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 自社の航空機を所有していること。
- ⑤ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

2)地理的要件

- ① 九州地方整備局の管轄区域(福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県又は鹿児島県)内に本店又は支店等営業所(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書に記載された本店又は支店等営業所の住所による。)を有していること。

3)実績に関する要件

- ① 平成26年度以降に、九州地方整備局管内における国、県、市町村等が発注した下記ア)かつイ)の業務実績を有すること。(なお、ア)かつイ)は異なる業務でよい)
 - ア)航空写真撮影(業務、役務のどちらでもよい。)
 - イ)測量業務(空中写真測量業務等、陸上での一般的な測量業務のどちらでもよい。)

なお、業務成績評定点が60点未満のものを除く。

※直轄業務の場合は業務成績評定通知書、その他の場合は契約書の写しを添付してください。

4)執行体制に関する要件

- ① 申請書に記載の本店又は支店等営業所に配置予定技術者が常駐していること。
 - 測量士1名以上

※技術者一覧表(様式自由)に、氏名、資格名称、登録番号及び在勤場所の添付してください。尚、当該一覧表は会社名・捺印を付してください。

(注1)本募集要領(説明書)中、宮崎河川国道事務所管内とは、宮崎市、都城市、小林市、えびの市、日南市、串間市、西都市、国富町、綾町、高原町、三股町、新富町、高鍋町、

川南町、都農町、木城町、西米良村とします。

4. 手続き等

1) 説明書の交付期間、場所および方法

令和7年1月21日(火) 9時00分～2月7日(金)17時00分 まで、宮崎河川国道事務所のHPで交付します。

なお、これにより難しい場合は、3)に掲げる各部門担当者に照会してください。

2) 募集期間、応募申請書の提出先及び方法等

① 募集期間 : 令和7年1月21日(火)9時00分～2月7日(金)17時00分

② 提出先 : 各部門担当者

③ 提出方法 : 郵送

※各部門担当者へ別紙－6「提出連絡票」でFAX送信を行い、「応募申請書を提出した旨」の電話連絡を必ずお願いします。

④ 提出資料: 応募申請書を提出

※応募申請書は、宮崎河川国道事務所のHPでダウンロードして下さい。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

⑤ 申請書又は資料等に虚偽の記載をした場合においては、災害協定を解除する場合があります。

⑥ 問い合わせ先 : 0985-24-8221(事務所代表電話) ※個別内容は各部門担当者まで

【総括】 総括地域防災調整官 堤(つつみ)

【協定責任者】 河川管理課 保全対策官 宮崎(みやざき)

3) 各部門担当者及びFAXによる提出先

(1) 災害時等の応急対策工事等(河川・海岸) TEL 0985-24-8492

(河川・海岸)河川管理課 山代(やましる) FAX 0985-24-8499

(2) 災害時等の応急対策工事等(道路) TEL 0985-24-8512

道路管理第二課 本多(ほんだ)FAX 0985-32-7301

(3) 災害時等の応急対策工事等(砂防) TEL 0985-24-8470

工務第二課 中島(なかしま) FAX 0985-24-8473

(4) 災害時等の応急対策工事等(機械設備) TEL 0985-24-8510

防災課 中鶴(なかづる) FAX 0985-24-8233

(5) 災害時等の応急対策工事等(電気通信) TEL 0985-24-8510

防災課 中島(なかしま) FAX 0985-24-8233

(6) 災害対策車の出動支援 TEL 0985-24-8510

防災課 福田(ふくだ) FAX 0985-24-8233

(7) 災害時の応急対策設計業務(地質関係「調査・測量・設計」) TEL 0985-24-8505

流域治水課 西村(にしむら) FAX 0985-24-8506

(8) 災害時の応急対策設計業務(測量・設計) TEL 0985-24-8505

流域治水課 西村(にしむら) FAX 0985-24-8506

(9)災害時における空中からの情報収集(航空写真撮影) TEL 0985-24-8512
道路管理第二課 本多(ほんだ) FAX 0985-32-7301

4)郵送による提出先

〒880-8523 宮崎県宮崎市大工2丁目39番地

九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

※封筒に「応募部門及び担当者名」を記載し送付してください。

記載例: 応募申請書在中「災害時等の応急対策工事等(〇〇)部門」

〇〇課 〇〇 行

5)選定結果の通知

選定結果については 3月下旬までにお知らせします。

応募申請書様式一覧

【各部門別 応募申請書 様式等】

様式—1（各部門 様式）

様式—2（コンサル部門 様式）

様式—3（航空写真部門 様式）

別紙—1（河川・海岸） 希望出張所管内順位表

別紙—2（道路） 希望出張所管内順位表

別紙—3 技術者一覧表（河川・海岸、道路、砂防部門用）

別紙—3—1 技術者一覧表（コンサル部門用）

別紙—6 提出連絡票

様式 A ①保有機械登録

様式 B ②保有資材登録

【各部門別 応募申請書 記入例】

(1) 災害時等の応急対策工事等（河川・海岸）

(2) 災害時等の応急対策工事等（道路）

(3) 災害時等の応急対策工事等（砂防）

(4) 災害時等の応急対策工事等（機械設備）

(5) 災害時等の応急対策工事等（電気通信）

(6) 災害対策車の出動支援

(7) 及び(8) 災害時の応急対策設計業務
（地質関係「調査・測量・設計」、測量・設計）

(9) 災害時における空中からの情報収集（航空写真撮影）

令和 7 年度 宮崎河川国道事務所 災害時協力会社 応募申請書

令和 7 年 月 日

下記のとおり協力会社として応募します。

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
大嶋 一範 殿

住 所 :
会社名 :
代表者 :



応 募 部 門	
応 募 地 域	
応募地域 までの距離	
災害協定の実績	協定名 : 協定相手 :
工事の実績	工事名称 : 該当工事 : 発注機関 : 施工場所 : 契約金額 : 工 期 : 成績評定点 :
会社の保有 技術者数	別紙— 3 のとおり
調達可能な 資機材	①保有機械登録（様式A）、②保有資材登録（様式B） のとおり。
申請責任者氏名 サブ申請責任者	

令和7年度 宮崎河川国道事務所 災害時協力会社 応募申請書

令和 年 月 日

下記のとおり協力会社として応募します。

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
大嶋 一範 殿住 所 :
会社名 :
代表者 :

応 募 部 門	
応 募 地 域	
会社の所在地	
災害協定の実績	
業務の実績	業務名称 : 該当工種 : 発注機関 : 施工場所 : 契約金額 : 工 期 : 成績表定点 :
会社の保有 技術者数	
調達可能な資機材	
申請責任者氏名 サブ申請責任者	

令和 7 年度 宮崎河川国道事務所 災害時協力会社 応募申請書

令和 7 年 月 日

下記のとおり協力会社として応募します。

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
大嶋 一範 殿住 所 :
会社名 :
代表者 :

応 募 部 門	(9) 災害時における空中からの情報収集 (航空写真撮影)
会社の所在地	
航空機の基地	
業務・役務の実績	ア) 平成 2 6 年度以降における九州地方整備局管内の航空写真撮影の実績 業務名称 : 該当工種 : 発注機関 : 履行場所 : 契約金額 : 工 期 : 成績評定点 : イ) 平成 2 6 年度以降における九州地方整備局管内の測量業務の実績 業務名称 : 該当工種 : 発注機関 : 履行場所 : 契約金額 : 工 期 : 成績評定点 :
会社の保有 技術者数 (測量士)	
会社の保有 自社航空機数	
申請責任者氏名 サブ申請責任者	

希望出張所管内順位表
応募地域（河川・海岸）

会社名：

希望順位	応募地域 ※(1)	主たる営業所からの距離、時間 ※(2)※(4)			排水ポンプ車の運用※(3) (意向確認)
第1希望	出張所管内	一般道	km	分	運用希望 ； 有 無 (有無のどちらか○をつけてください。)
		高速道 (宮崎道)	km	分	
		高速道 (東九州道)	km	分	
		計	km	分	
第2希望	出張所管内	一般道	km	分	運用希望 ； 有 無 (有無のどちらか○をつけてください。)
		高速道 (宮崎道)	km	分	
		高速道 (東九州道)	km	分	
		計	km	分	
第3希望	出張所管内	一般道	km	分	運用希望 ； 有 無 (有無のどちらか○をつけてください。)
		高速道 (宮崎道)	km	分	
		高速道 (東九州道)	km	分	
		計	km	分	

※(1) 第3希望まで可能な限り記入をお願いします。なお、第2希望までは必ず記入して下さい。ただし、選定されるのは1出張所管内のみです。
また、応募の状況により、希望地域以外の応募地域について個別に協議させていただく場合があります。

※(2) 資料として主たる営業所から応募の出張所までの距離をルート図(ルート及び距離を表示)を添付してください。
(ただし、令和6年度災害時協定締結業者で前回提出のルート図に変更が無い場合は添付不要。)

※(3) 排水ポンプ車の運用は各河川出張所管内の運用を基本とします。(海岸出張所管内を除く)
条件; 各出張所の要請で早急にポンプ設置に伴う人員、クレーン(ポンプの規格や設置場所の状況に応じ必要な場合)を手配し、車庫から運用場所(水門、樋管)へ車輛移動、ポンプ設置が行えること。

希望出張所管内順位表
応募地域(道路)

会社名：

希望順位	応募地域 ※(1)	主たる営業所からの距離、時間				
			距離※(2)		時間※(3)	
第1希望	出張所管内	一般道		km		分
		高速道 (宮崎道)		km		分
		高速道 (東九州道)		km		分
		計		km		分
第2希望	出張所管内	一般道		km		分
		高速道 (宮崎道)		km		分
		高速道 (東九州道)		km		分
		計		km		分
第3希望	出張所管内	一般道		km		分
		高速道 (宮崎道)		km		分
		高速道 (東九州道)		km		分
		計		km		分

※(1)第3希望まで可能な限り記入をお願いします。なお、第2希望までは必ず記入して下さい。ただし、選定されるのは1出張所管内のみです。
また、応募の状況により希望地域以外の応募地域について個別に協議させていただく場合があります。

※(2)資料として主たる営業所から応募の出張所までのルート図(ルート及び距離を表示)を添付してください。
(ただし、令和6年度災害時協定締結業者で前回提出のルート図に変更が無い場合は添付不要。)

※(3)時間は、移動速度を一般道40km/h、高速道を利用する場合は宮崎道80km/h、東九州道は70km/hとして算出した時間とする。
(ルート検索の算出時間ではありません。)

技術者一覧表

住 所
会 社 名
代表者名

⑩

	氏 名	資格名称	登録番号	在勤場所
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

* 1級又は2級土木施工管理技士を5名以上記載(10名まで記載)

* 1級土木施工管理技士を優先して記載

技術者一覧表(コンサル部門)

住所
会社名
代表者名

宮崎県宮崎市〇〇
〇〇コンサルタント
大淀 太郎 印

氏名	技術士		RCCM	土木学会認定技術者	測量士	測量士補	在勤場所 (宮崎河川国道事務所管内)
	総合技術監理部門 建設関連科目、応用理学 －地質	建設部門、応用理学 部門(地質)	河川、砂防及び 海岸・海洋部門 道路部門 地質部門	特別上級 上級 1級			
記載例	総監－建設 HO.O.O 第〇〇号	建設 HO.O.O 第〇〇号	河川、砂防及び 海岸・海洋 HO.O.O 第〇〇号		HO.O.O 第〇〇号	HO.O.O 第〇〇号	宮崎県宮崎市〇〇
記載例		応用理学(地質) HO.O.O 第〇〇号				HO.O.O 第〇〇号	宮崎県宮崎市〇〇
記載例	総監－応用理学-地質 HO.O.O 第〇〇号		道路 HO.O.O 第〇〇号		HO.O.O 第〇〇号	HO.O.O 第〇〇号	宮崎県宮崎市〇〇
合計	〇名	〇名	〇名		〇名	〇名	

表紙

(バージョン:3.1.4)

事業者名(必須)	
事業者名(カナ)	
ログインユーザID(必須)	
ログインパスワード(必須)	
登録ユーザ権限(必須)	協定事業者

<注意書き>
・この帳票は、1事業者(1ユーザ)登録用に作成されます。(複数の事業者を同時に入力できません。)
・本様式を使用した一括登録では、以下のデータが上書きされます。
①協定機関
②保有機械
③保有資材
※既にシステムに①～③のデータを登録している場合は、削除されますのでご注意ください

<備考>
協定機関が20件以上の場合は、以下のように記述ください。
例) xxxxx事務所 (YYYY年MM月DD日～YYYY年MM月DD日)
建設機械・資材が100件を超える場合は、以下のように記述ください。
例) 建設機械が100件を超えています。
(記載内容)
・
・

本シートは、災害協定締結後のシステム登録時に追加入力するシートです。**申請時には不要**です。

■協定機関

	協定機関	開始日	終了日
例	筑後川河川事務所	2023年4月1日	2024年3月31日
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

※20件以上の場合は、備考に残りを記載ください。

基本情報

注意

緯度経度については、**DEG表記**で記載ください。
※緯度経度については、地図サービスなどで調査ください。
※小数点以下**6桁**まで入力ください。
例(緯度)33.588008 (経度)130.245881

	大項目	小項目
新業種(必須)		
郵便番号(必須)		例)812-0053
住所(必須)		(縣市町村までで可)
緯度経度(必須)	(緯度)	(経度)
担当部署		
連絡先(推奨)	氏名	電話番号
	FAX	E-mail
国土交通省発注の工事实績		(過去10年)
オペレータ数		人 ※半角数値で記入ください。
管轄事業所(出張所)		※わからなければ、空欄でも可能です

(記載例)

新業種(必須)	コンサルタント業務	設計
郵便番号(必須)	123-4567	例)812-0053
住所(必須)	福岡県	福岡市博多区 博多駅前xx-xx-xx xxビル (縣市町村までで可)
緯度経度(必須)	(緯度)	(経度)
担当部署	建設部	
連絡先(推奨)	氏名	連絡先太郎
	FAX	E-mail
国土交通省発注の工事实績	有	(過去10年)
オペレータ数	3	人 ※半角数値で記入ください。
管轄事業所(出張所)	福岡国道事務所	福岡維持出張所 ※わからなければ、空欄でも可能です

■保有機械一覧

①～⑨は、申請時に入力する項目です。									
	①機械種類 (必須)	②機械名 (必須)	③機械諸元	④数量 (必須)	⑤所有 (必須)	⑥県名 (必須)	⑦市町村名 (必須)	⑧番地以降 (必須)	⑨備考
例	解体・破砕機械	スクラップ解体・処理機	(諸元・規格無し)	10	自社保有	福岡県	福岡市博多区	東比恵1-2-12	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

- <注意事項>
- ・①～③の項目は、プルダウンによる選択方式で入力願います。また、①～③の項目は、別エクセルシートの「別表①機械一覧」を参照願います。
 - ・エクセル上で本様式に21番以降に記入する場合は、21番以降に行を追加ください。
 - ・エクセル上で本様式の行間は詰めて入力ください。
 - ・エクセル上で本様式の最大件数は100件となります。(それ以上ある場合は、表紙の備考欄にその旨記載ください。)
 - ・登録する機械/資材が項目に無い場合は、同等の機械/資材の種類等を選択したうえで、備考欄に機械/資材名を記載ください。

■保有資材一覧

①～⑨は、申請時に入力する項目です。									
	①資材種類 (必須)	②資材名 (必須)	③資材諸元	④数量 (必須)	⑤所有 (必須)	⑥県名 (必須)	⑦市町村名 (必須)	⑧番地以降 (必須)	⑨備考
例	ブロック	擁壁	最大高さ2m未満	10	自社保有	福岡県	福岡市東区	箱崎5-1-33	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

<注意事項>

- ・①～③の項目は、プルダウンによる選択方式で入力願います。また、①～③の項目は、別エクセルシートの「別表①機械一覧」を参照願います。
- ・エクセル上で本様式に21番以降に記入する場合は、21番以降に行を追加ください。
- ・エクセル上で本様式の行間は詰めて入力ください。
- ・エクセル上で本様式の最大件数は100件となります。(それ以上ある場合は、表紙の備考欄にその旨記載ください。)
- ・登録する機械/資材が項目に無い場合は、同等の機械/資材の種類等を選択したうえで、備考欄に機械/資材名を記載ください。

(FAX送付書)

【別紙－ 6】

令和 7 年●月●日

災害時協力会社 応募申請に係る
提出連絡票

送付先（宮崎河川国道事務所担当者）

応募部門（	●●	部門）
●●	課	●●
		あて

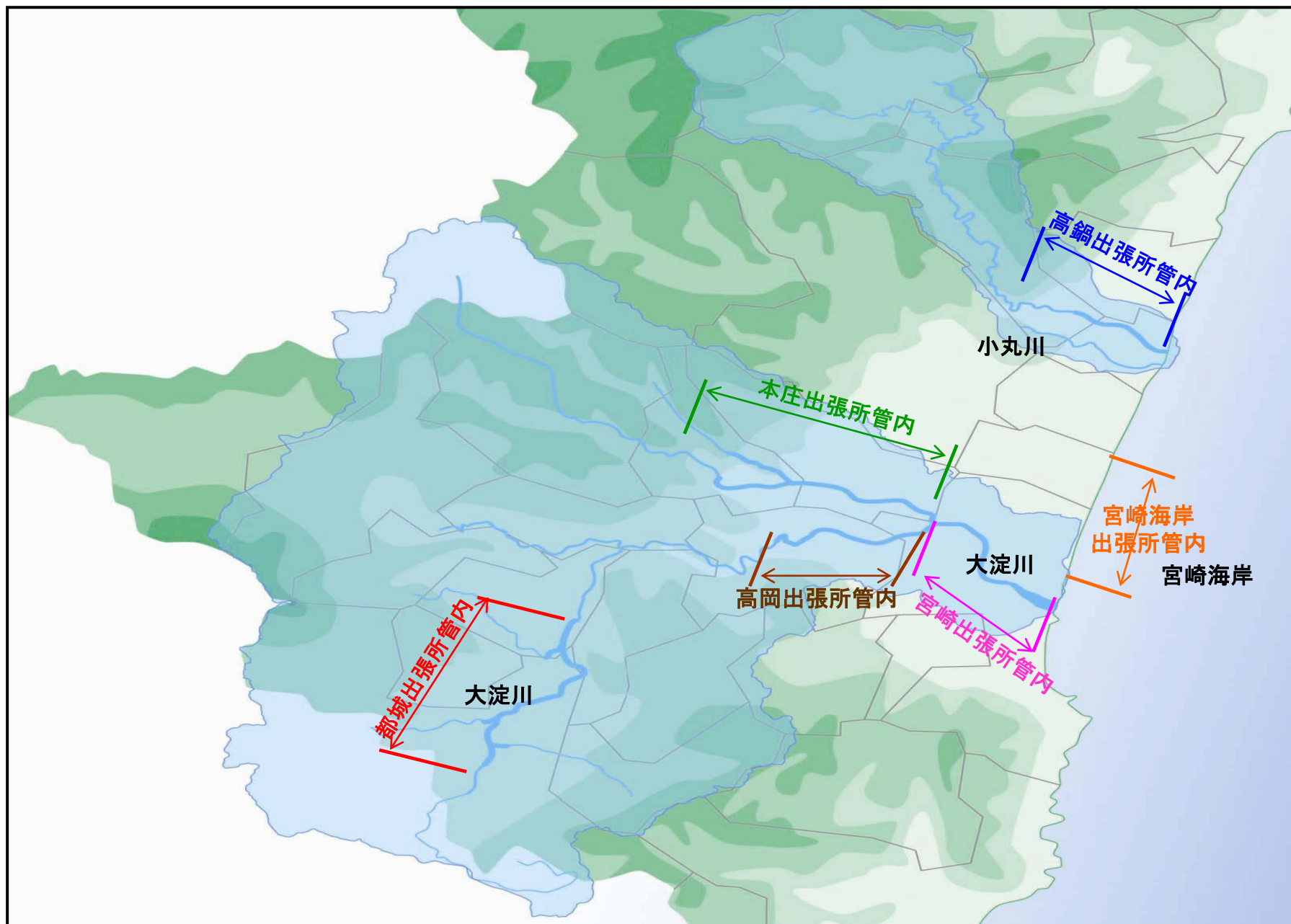
応募部門 ●● 部門（複数部門を応募する場合はそれぞれ送信）

応募者	会社名：
（送付元）	代表者：
	担当者： 部署 氏名
	連絡先： T E L （ - - ）
	連絡先： メール

郵送した日 令和 7 年 月 日（ ）

（宮崎河川国道事務所記載欄）

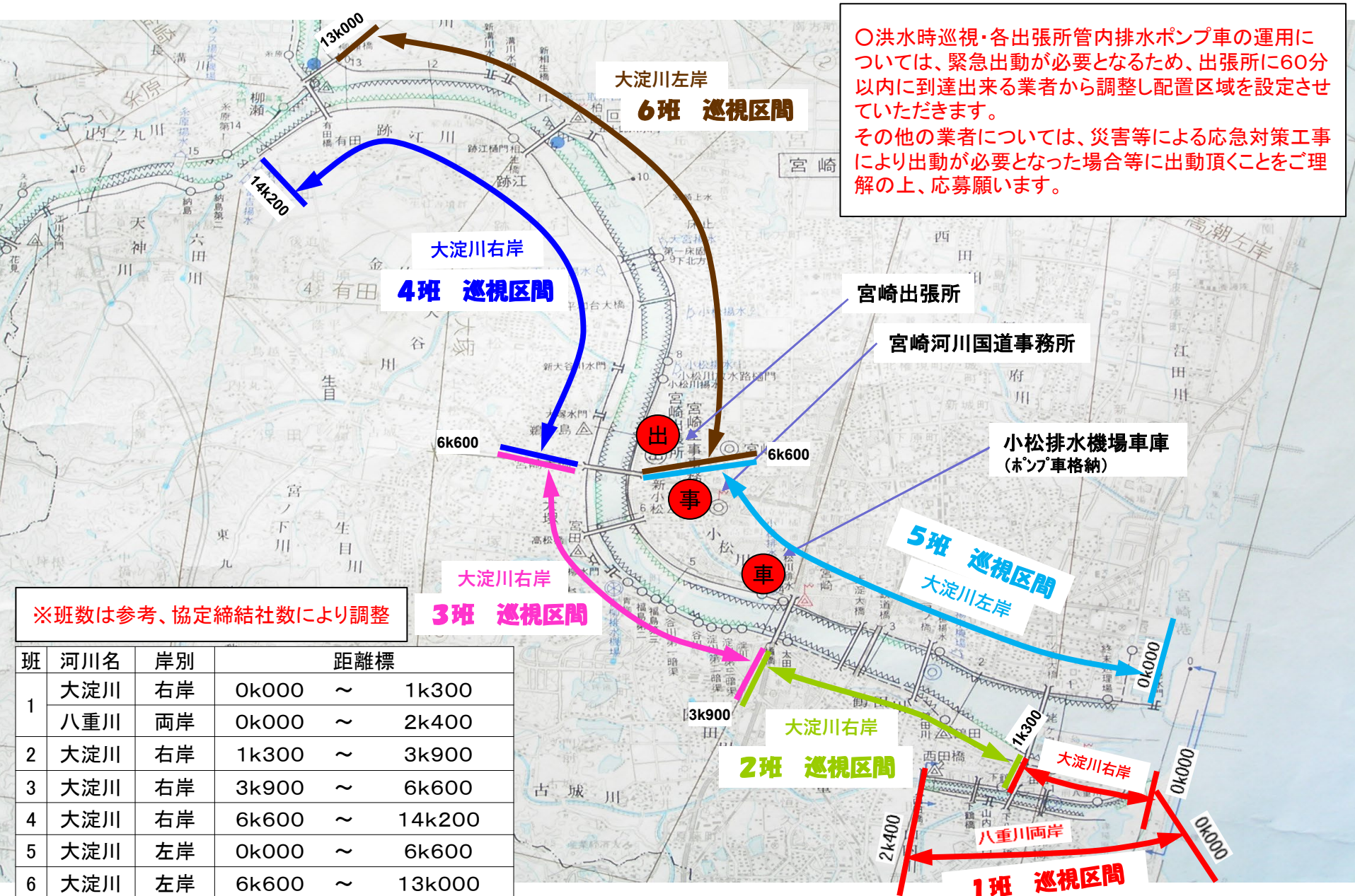
確認日時	令和 7 年 月 日（ ）	時 分
------	---------------	-----



参考区間割図 別図-2

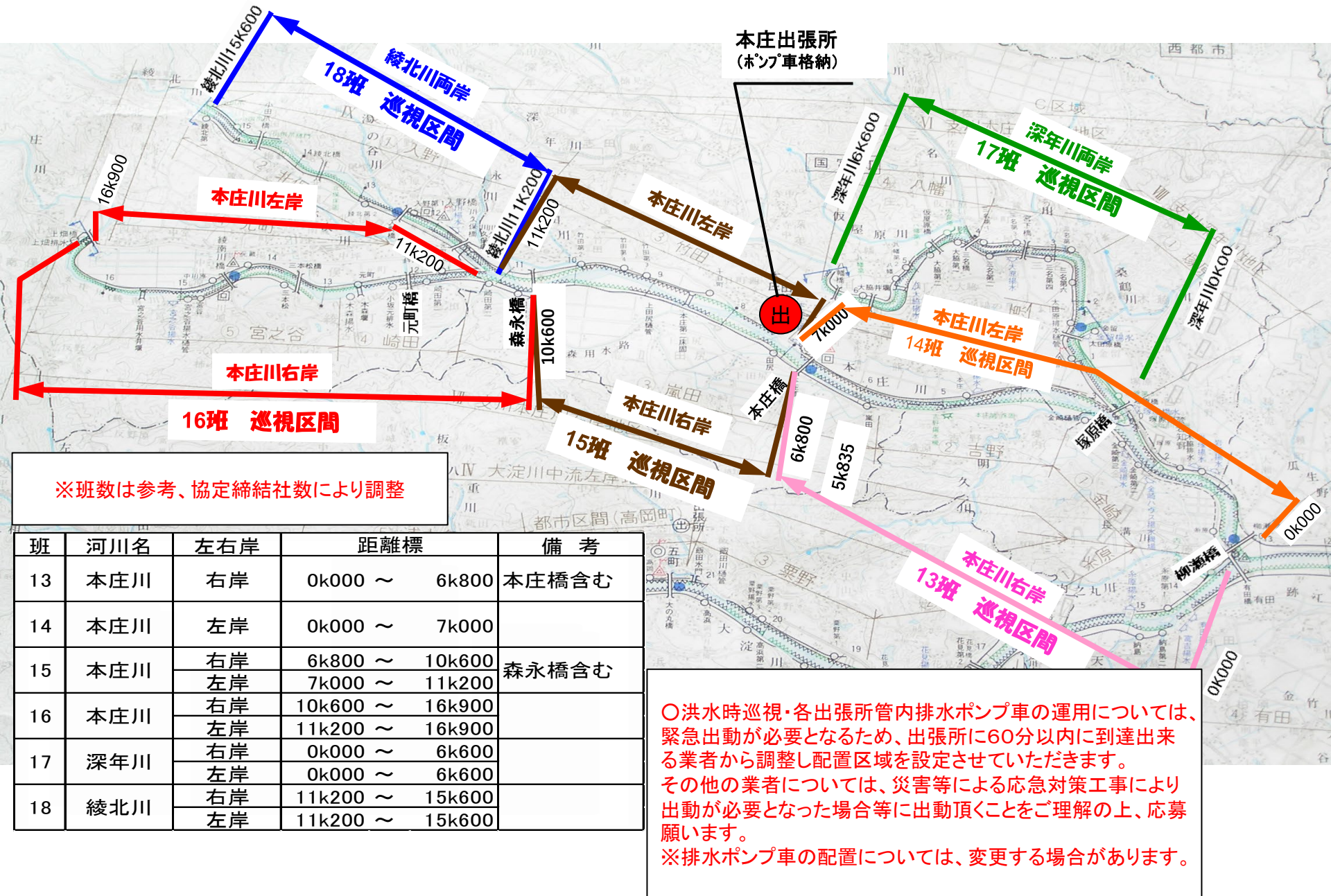
宮崎出張所管内河川巡視区間割図

○洪水時巡視・各出張所管内排水ポンプ車の運用については、緊急出動が必要となるため、出張所に60分以内に到達出来る業者から調整し配置区域を設定させていただきます。
その他の業者については、災害等による応急対策工事により出動が必要となった場合等に出動頂くことをご理解の上、応募願います。



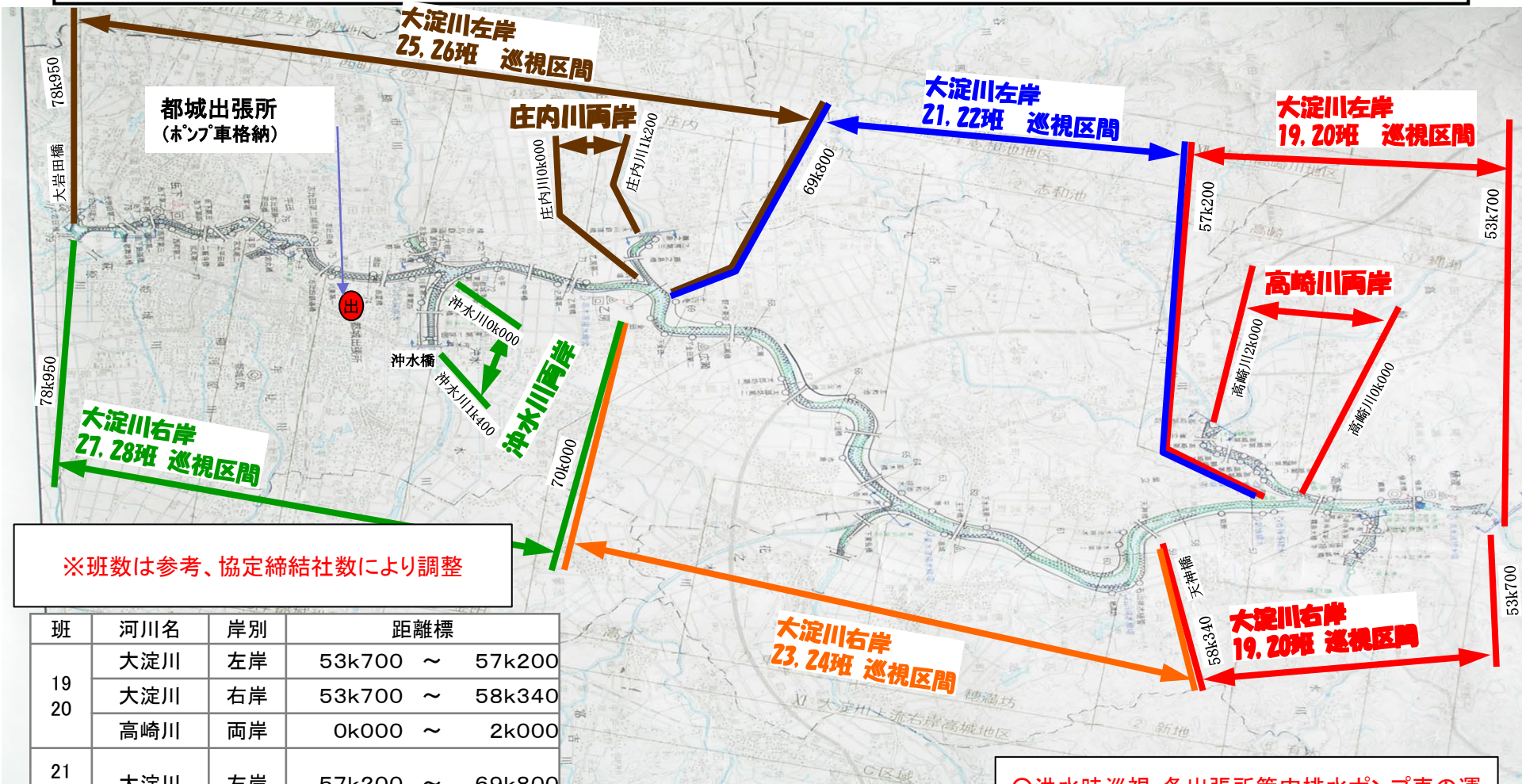
参考区間割図 別図-3

本庄出張所管内河川巡視区間割図



参考区間割図 別図-4

都城出張所管内河川巡視区間割図



班	河川名	岸別	距離標
19 20	大淀川	左岸	53k700 ~ 57k200
	大淀川	右岸	53k700 ~ 58k340
	高崎川	両岸	0k000 ~ 2k000
21 22	大淀川	左岸	57k200 ~ 69k800
23 24	大淀川	右岸	58k340 ~ 70k000
25 26	大淀川	左岸	69k800 ~ 78k950
	庄内川	両岸	0k000 ~ 1k200
27 28	大淀川	右岸	70k000 ~ 78k950
	中水川	両岸	0k000 ~ 1k400

○洪水時巡視・各出張所管内排水ポンプ車の運用については、緊急出動が必要となるため、出張所に60分以内に到達出来る業者から調整し配置区域を設定させていただきます。

その他の業者については、災害等による応急対策工事により出動が必要となった場合等に出動頂くことをご理解の上、応募願います。

※排水ポンプ車の配置については、変更する場合があります。

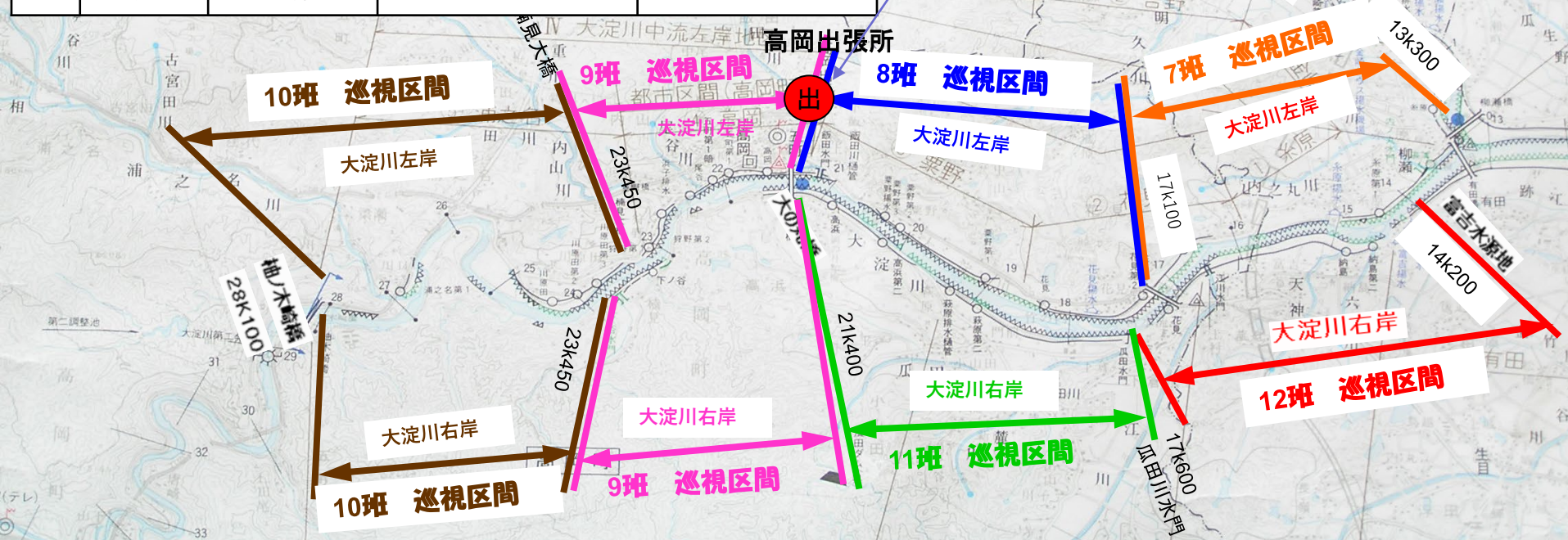
高岡出張所管内河川巡視区間割図

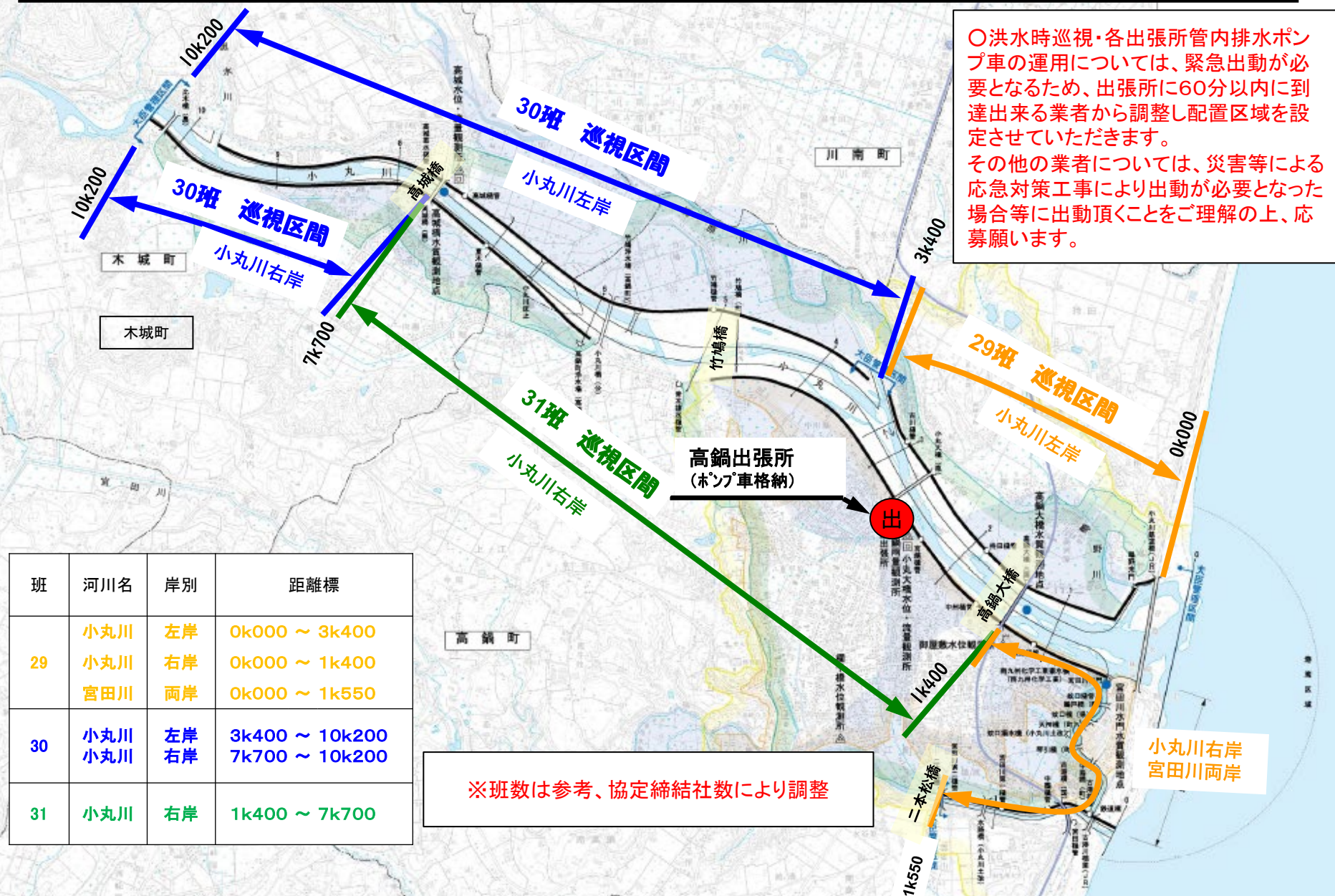
○洪水時巡視・各出張所管内排水ポンプ車の運用については、緊急出動が必要となるため、出張所に60分以内に到達出来る業者から調整し配置区域を設定させていただきます。

その他の業者については、災害等による応急対策工事により出動が必要となった場合等に出動頂くことをご理解の上、応募願います。

※排水ポンプ車の配置については、変更する場合があります。

班	河川名	岸別	距離標	備考
7	大淀川	左岸	13k300～17k100	
8	大淀川	左岸	17k100～21k400	
9	大淀川	左岸	21k400～23k450	楠見大橋含む
		右岸	21k400～23k450	楠見輪中堤含む
10	大淀川	左岸	23k450～28k100	
	大淀川	右岸	23k450～28k100	
11	大淀川	右岸	17k600～21k400	瓜田川水門含む
12	大淀川	右岸	14k200～17k600	





参考区間割図

別図-7

宮崎海岸出張所管内

海岸巡視

1 : 50,000

500m 0 1000 2000

凡	例
	河川国道事務所
	出張所
	土木事務所
	市町村役場
	大臣管理区間
	高速自動車動路
	有料道路
	一般国道

平成十九年八月

海岸保全区域

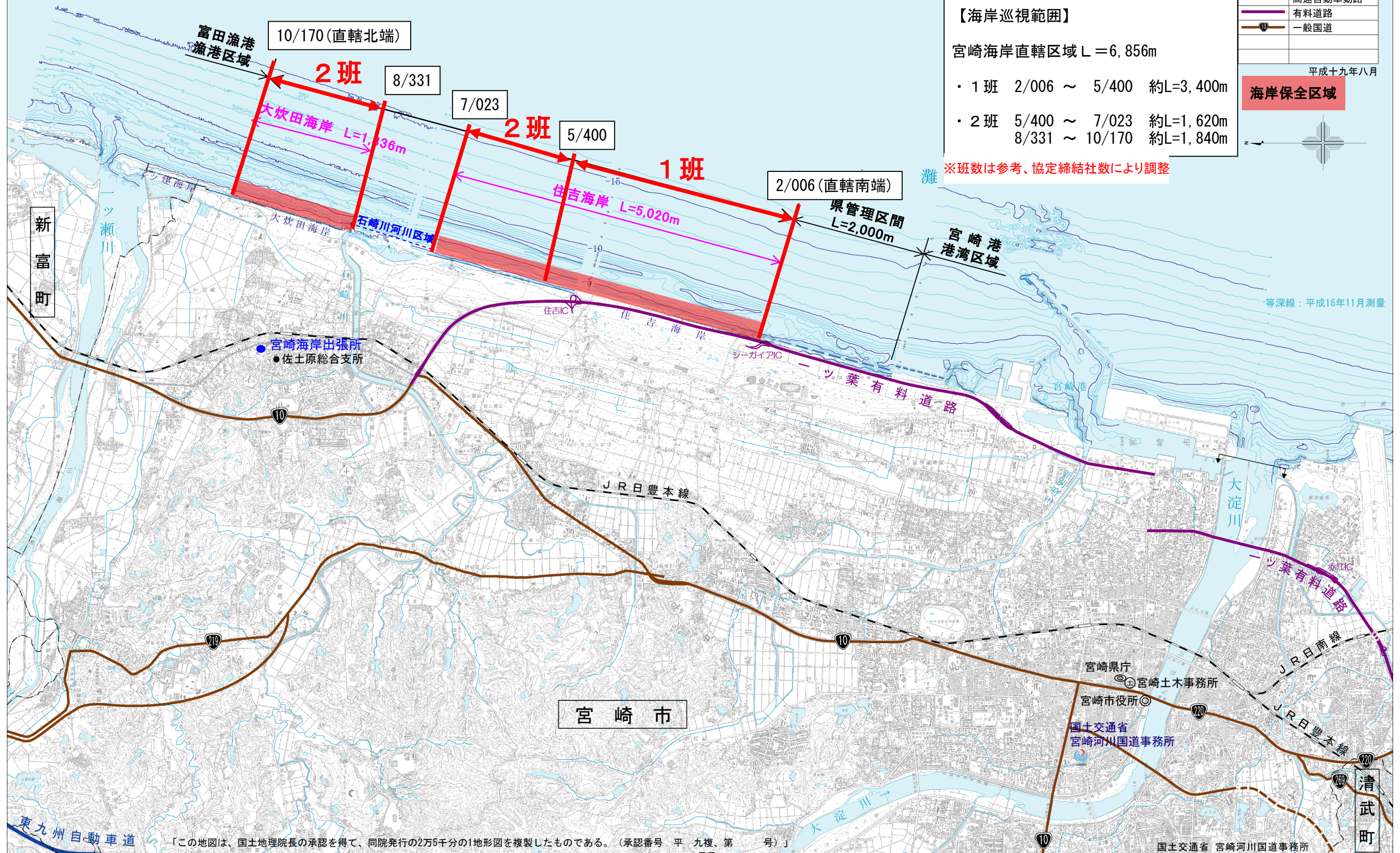


【海岸巡視範囲】

宮崎海岸直轄区域 L = 6,856m

- ・ 1 班 2/006 ~ 5/400 約L=3,400m
- ・ 2 班 5/400 ~ 7/023 約L=1,620m
- 8/331 ~ 10/170 約L=1,840m

※班数は参考、協定締結社数により調整



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平 九複、第 号）」

参考区間割図

別図-7

宮崎海岸出張所管内

海岸巡視

1 : 50,000

500m 0 1000 2000

凡	例
	河川国道事務所
	出張所
	土木事務所
	市町村役場
	大臣管理区間
	高速自動車動路
	有料道路
	一般国道

平成十九年八月

海岸保全区域

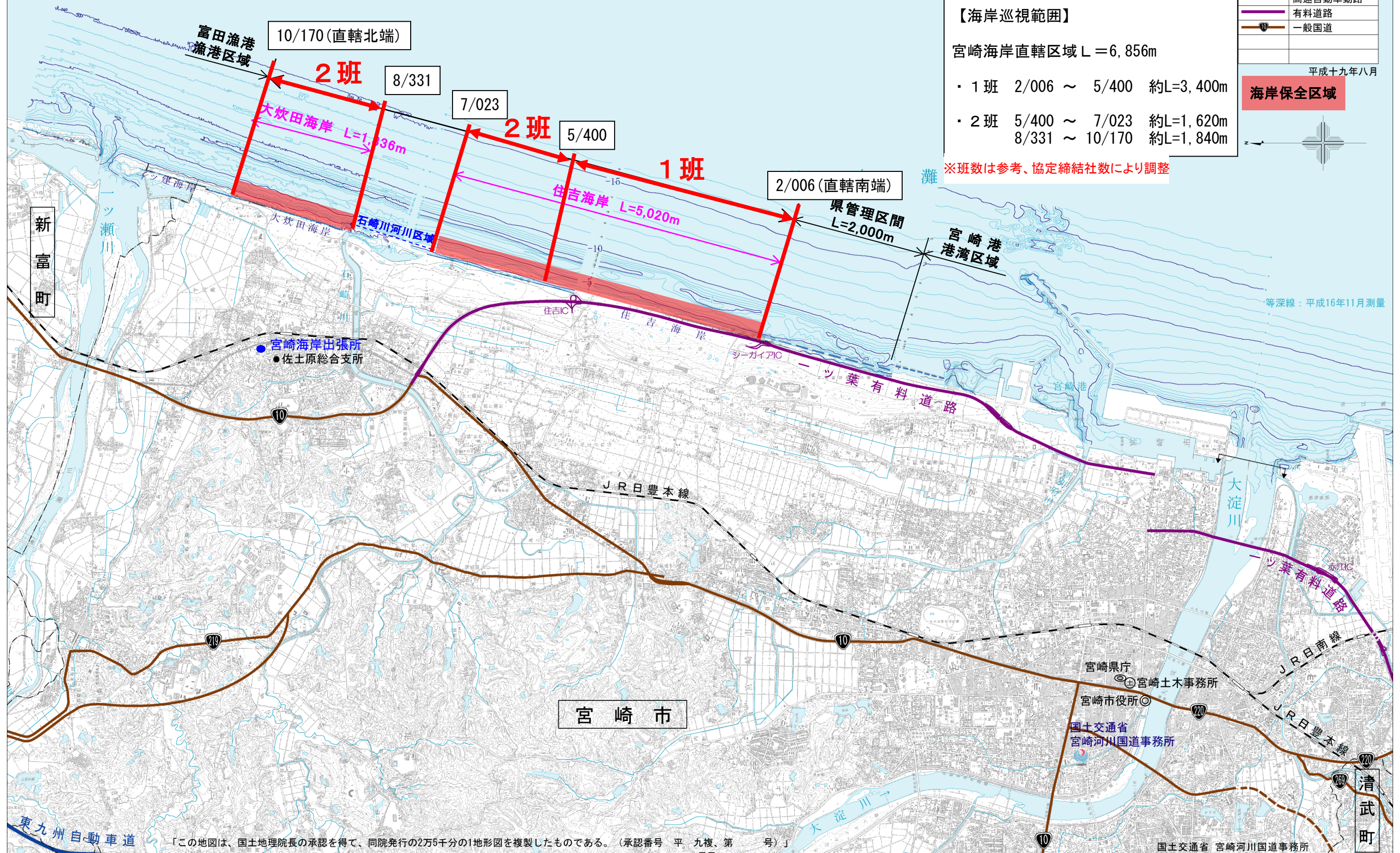


【海岸巡視範囲】

宮崎海岸直轄区域 L = 6,856m

- ・ 1 班 2/006 ~ 5/400 約L=3,400m
- ・ 2 班 5/400 ~ 7/023 約L=1,620m
- 8/331 ~ 10/170 約L=1,840m

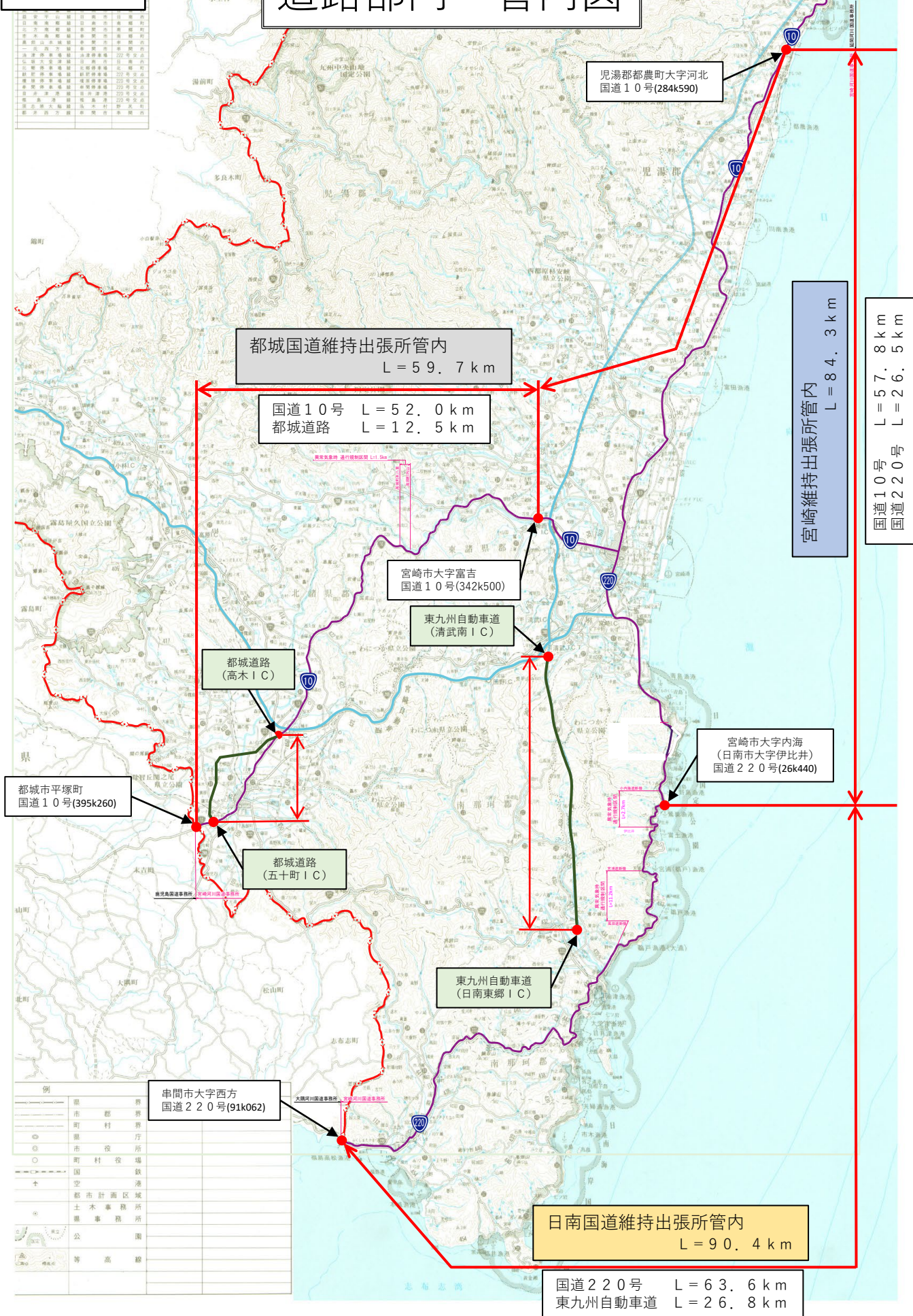
※班数は参考、協定締結社数により調整

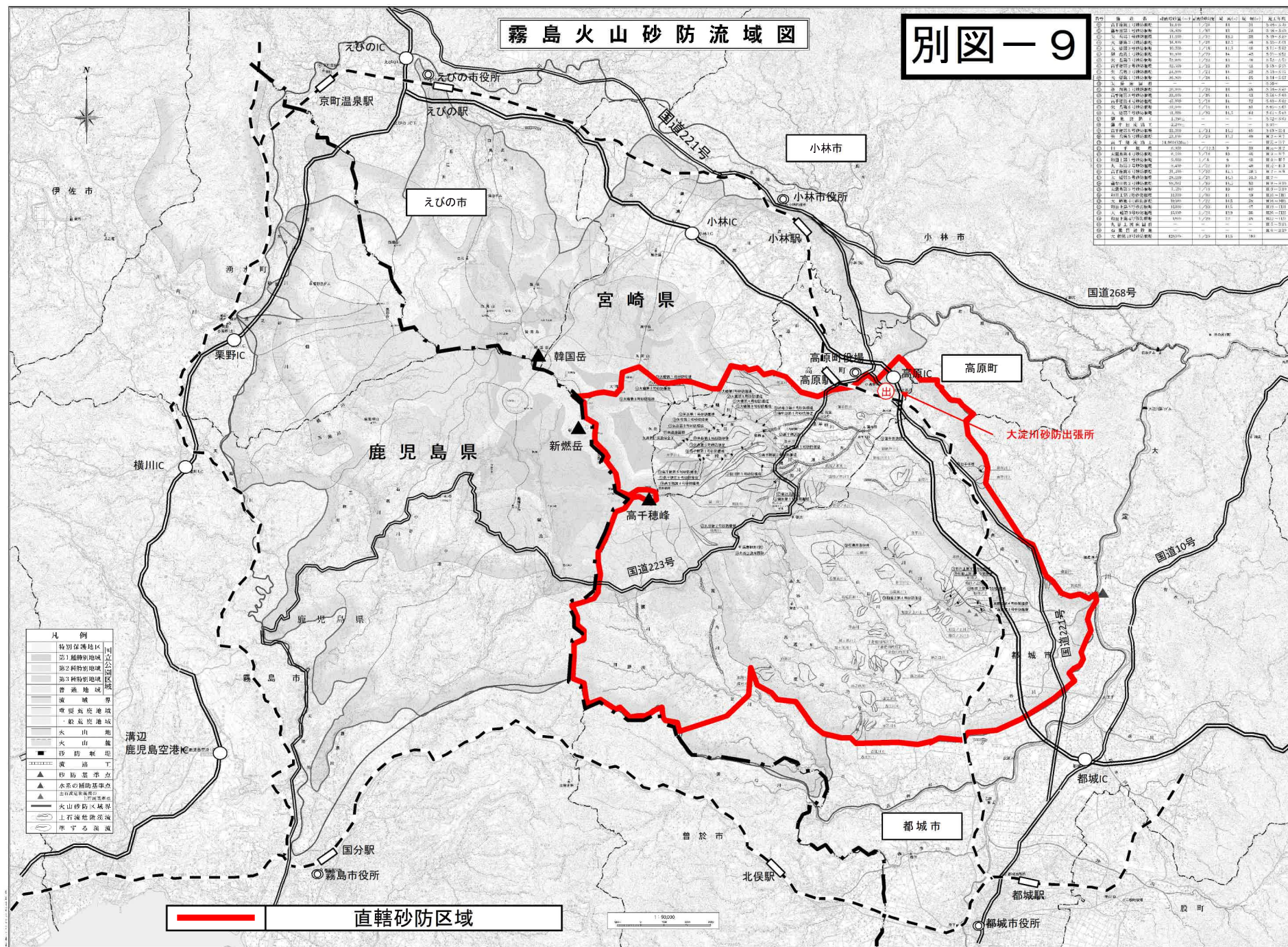


「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平 九 複、第 号)」

国土交通省 宮崎河川国道事務所

道路部門 管内図



[illegible]

記載要領（河川・海岸）

様式- 1

令和 7 年度 宮崎河川国道事務所 災害時協力会社 応募申請書

令和 7 年 月 日

下記のとおり協力会社として応募します。

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
大嶋 一範 殿

記載例

住所：宮崎市〇〇町〇〇
会社名：〇〇建設株式会社
代表者：役職名 〇〇 〇〇

印

応募部門	（１）災害時の応急対策工事（河川・海岸） ※複数部門応募する場合は、部門別に応募申請書を提出。
応募地域	別紙—１（河川・海岸）のとおり ※別紙—１に、希望出張所管内優先順位を記入
応募地域 （出張所） までの距離	別紙—１（河川・海岸）のとおり ※資料としてルート図（ルート及び距離を表示）を添付すること。 ただし、令和 6 年度災害時協定締結業者で前回提出のルート図に変更がない場合は添付不要。
災害協定の実績	協定名：平成〇〇年度 〇〇の基本協定 協定相手：国土交通省宮崎河川国道事務所 ※協定書の写しを添付（但し、宮崎河川国道事務所の協定書の添付は不要）
工事の実績	工事名称：〇〇〇〇護岸工事 該当工事：〇〇工事 発注機関：〇〇 〇〇 ※国、県、市町村等の部署を記入 施工場所：宮崎市〇〇町〇〇地先 契約金額：〇〇百万円 工期：平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日 成績評定点：〇〇点 ※評定点が無い場合は未記入 ※直轄工事の場合は工事成績評定通知書、その他の場合は契約書の写しを添付 ※同種工事が判別できるよう、記載した工事における C O R I N S の工事カルテの写し等を添付
会社の保有技術者数	別紙—３のとおり ※技術者一覧表には、必ず会社名の記入と捺印すること。
調達可能な資機材	①保有機械登録（様式 A）、②保有資材登録（様式 B）のとおり。
申請責任者氏名 サブ申請責任者	大淀一郎（〇〇部〇〇課） TEL、FAX、メールアドレス（P C） 大淀二郎（〇〇部〇〇課） TEL、FAX、メールアドレス（P C） ※連絡先のメールアドレス（P C）を必ず記入

※洪水時巡視・緊急内水対策車の運用については、緊急出動が必要となるため、出張所に 6 0 分以内に到達出来る業者から調整し配置区域を設定させていただきます。

その他の業者については、災害等による応急対策工事により出動が必要となった場合等に出動頂くことをご理解の上、応募願います。

記載要領（道路）

様式- 1

令和 7 年度 宮崎河川国道事務所 災害時協力会社 応募申請書

令和 7 年 月 日

下記のとおり協力会社として応募します。

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
大嶋 一範 殿

記載例

住 所：宮崎市〇〇町〇〇
会社名：〇〇建設株式会社
代表者：役職名 〇〇 〇〇 印

応 募 部 門	（2）災害時の応急対策工事等（道路） ※各応募部門を記入（複数部門の応募は可能、別様式で提出）
応 募 地 域	別紙—2（道路）のとおり ※希望出張所管内優先順位を記入
応募地域（出張所）までの距離	別紙—2（道路）のとおり ※資料としてルート図（ルート及び距離を表示）を添付すること。 但し、令和 6 年度災害時協定締結業者で前回提出のルート図に変更がない場合は添付不要
災害協定の実績	協定名：令和〇〇年度〇〇の基本協定 協定相手：国土交通省宮崎河川国道事務所 ※協定書の写しを添付すること。 （但し、宮崎河川国道事務所との協定書は添付不要）
工事の実績	工事名称：〇〇〇〇補修工事 該当工事：〇〇工事 発注機関：〇〇 〇〇 ※国、県、市町村等の部署を記入 施工場所：宮崎市〇〇町〇〇地先 契約金額：〇〇百万円 工 期：平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日 成績評定点：〇〇点 ※評定点が無い場合は未記入 ※直轄工事の場合は工事成績評定通知書、その他の場合は契約書の写しを添付 ※同種工事が判別できるよう、記載した工事における CORINS の工事カルテの写し等を添付
会社の保有技術者数	別紙—3 のとおり ※技術者一覧表には、必ず会社名の記入と捺印すること。
調達可能な資機材	①保有機械登録（様式 A）、②保有資材登録（様式 B）のとおり。
申請責任者氏名 サブ申請責任者	大淀一郎（〇〇部〇〇課） TEL、FAX、メールアドレス（P C） 大淀二郎（〇〇部〇〇課） TEL、FAX、メールアドレス（P C） ※連絡先のメールアドレス（P C）を必ず記入

記載要領（砂防）

様式- 1

令和 7 年度 宮崎河川国道事務所 災害時協力会社 応募申請書

令和 7 年 月 日

下記のとおり協力会社として応募します。

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
大嶋 一範 殿

記載例

住所：宮崎市〇〇町〇〇
会社名：〇〇建設株式会社
代表者：役職名 〇〇 〇〇

印

応募部門	（３）災害時の応急対策工事等（砂防） ※複数部門応募する場合は、部門別に応募申請書を提出
応募地域	大淀川砂防出張所管内
応募地域 （出張所） までの距離・ 到達時間	「一般道 〇km・〇分」又は、高速道を使用する場合は、 「一般道 〇km・〇分、高速道（宮崎道）〇km・〇分、高速道（東九州道） 〇km・〇分 合計〇km・〇分」 ※資料として、主たる営業所から大淀川砂防出張所（高原町大字西麓字大迫 1847-1）までのルート図（一般道、高速道使用区分が判るもの）を添付す ること。ただし、令 6 年度災害時協定締結業者で前回提出のルート図に変 更がない場合は添付不要。
災害協定の実績	協定名：平成〇〇年度 〇〇の基本協定 協定相手：国土交通省宮崎河川国道事務所 ※協定書の写しを添付（宮崎河川国道事務所の協定書の添付は不要）
工事の実績	工事名称：〇〇〇〇工事 該当工事：〇〇工事 発注機関：〇〇 〇〇 ※国、県、市町村等の部署を記入 施工場所：〇〇町〇〇地先 契約金額：〇〇百万円 工 期：平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日 成績評定点：〇〇点 ※評定点が無い場合は未記入 ※直轄工事の場合は工事成績評定通知書、その他の場合は契約書の写しを添 付 ※同種工事が判別できるよう、記載した工事における C O R I N S の工事カ ルテの写し等を添付
会社の保有 技術者数	別紙— 3 のとおり ※技術者一覧表には、必ず会社名の記入と捺印すること。
調達可能な 資機材	①保有機械登録（様式 A）、②保有資材登録（様式 B）のとおり。
申請責任者氏名 サブ申請責任者	大淀一郎（〇〇部〇〇課） TEL、FAX、メールアドレス（P C） 大淀二郎（〇〇部〇〇課） TEL、FAX、メールアドレス（P C） ※連絡先のメールアドレス（P C）を必ず記入すること。

記載要領（機械設備）

様式—1

令和7年度 宮崎河川国道事務所 災害時協力会社 応募申請書

令和7年 月 日

下記のとおり協力会社として応募します。

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
大嶋 一範 殿

記載例

住 所：宮崎市〇〇町〇〇
会社名：〇〇建設株式会社
代表者：役職名 〇〇 〇〇 印

応募部門	（４）災害時等の応急対策工事等（機械設備）
応募地域	宮崎河川国道事務所管内
応募地域 までの距離	技術者拠点（〇〇市〇〇町）～宮崎河川国道事務所（宮崎市大工町） 距離 〇〇 k m 車での時間 〇〇分 ※事務所までの距離、時間を記入。 ※移動速度は、一般道 40km/h、高速道は宮崎道 80km/h、東九州道は 70km/h とし て算出した時間とする。
災害協定の実績	協定名：平成〇〇年〇〇の基本協定 協定相手：国土交通省宮崎河川国道事務所 ※協定書の写しを添付（宮崎河川国道事務所の協定書の添付は不要）
工事の実績	工事名称：〇〇〇〇機械設備製作据付工事 発注機関：宮崎河川国道事務所 施工場所：宮崎市〇〇町〇〇地先 契約金額：〇〇百万円 工 期：平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日 成績評定点：〇〇点 ※直轄工事の場合は工事成績評定通知書、その他の場合は契約書の 写しを添付
申請責任者氏名 サブ申請責任者	（〇〇部〇〇課）大淀一郎 TEL、FAX、メールアドレス（P C） （〇〇部〇〇課）大淀二郎 TEL、FAX、メールアドレス（P C） ※連絡先のメールアドレス（P C）を必ず記入。

記載要領（電気通信）

様式－ 1

令和 7 年度 宮崎河川国道事務所 災害時協力会社 応募申請書

令和 7 年 月 日

下記のとおり協力会社として応募します。

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
大嶋 一範 殿

記載例

住 所：宮崎市〇〇町〇〇
会社名：〇〇建設株式会社
代表者：役職名 〇〇 〇〇

印

応 募 部 門	(5) 災害時等の応急対策工事等（電気通信）
応 募 地 域	宮崎河川国道事務所管内
応募地域 までの距離	会社（〇〇市〇〇町）～宮崎河川国道事務所（宮崎市大工町） 距離 〇〇 k m 車での時間 〇〇分 ※事務所までの距離、時間を記入。 ※移動速度は、一般道 40km/h、高速道は宮崎道 80km/h、東九州道は 70km/h として算出した時間とする。
災害協定の実績	協定名：平成〇〇年〇〇の〇〇協定 ※ 令和 2 年度以降の実績 協定相手：〇〇〇〇 ※ 国、県、市町村等の部署を記入 ※協定書の写しを添付 (宮崎河川国道事務所との協定書の写しは添付不要とする)
工事の実績	工事名称：〇〇〇〇光ケーブル敷設工事（元請け） ※「(元請け)」又は「(一次下請け)」の区分を記入 該当工事：光ケーブル敷設工事 発注機関：〇〇〇〇 ※ 国、県、市町村等の部署を記入 施工場所：宮崎市〇〇町〇〇地先 契約金額：〇〇百万円 工 期：平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日 成績評定点：〇〇点 ※ 評定点が無い場合は未記入 ※ 直轄工事の場合は工事成績評定通知書、その他の場合は契約書等の写しを添付 ※ 一次下請けの場合は、下請契約書又は施工体系図等を添付 ※ 同種工事が判別できるよう、記載した工事における C O R I N S の工事カルテ、仕様書等の写しなどを添付

会社の保有 技術者数	① 技術士（電気・電子部門）：〇〇人 ② 技術士（総合技術監理部門・電気・電子科目）：〇〇人 ③ 一級電気工事施工管理技士：〇〇人 ④ 二級電気工事施工管理技士：〇〇人 ⑤ 一級電気通信工事施工管理技士：〇〇人 ⑥ 二級電気通信工事施工管理技士：〇〇人 ⑦ 光ケーブル工事に関する技能資格：〇〇人 ※技術者一覧表（様式自由）：氏名、資格名称、登録番号、社会保険等の番号 及び在勤場所を記載。なお、当該一覧表は資格保有者の2名以上を記載し、 必ず会社名の記入と捺印すること。また、光ケーブルに関する技能資格（認 定含む。）について、自社認定は認められません。 ※10名以上有する社は、10名まで記載																																								
調達可能な 資機材	①保有機械登録（様式A）、②保有資材登録（様式B）のとおり <table border="1" data-bbox="427 763 1445 1339"> <thead> <tr> <th>資機材名</th> <th>規 格</th> <th>調達可能数量</th> <th>うち自社保有分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高所作業車</td> <td></td> <td>〇〇台</td> <td>〇〇台</td> </tr> <tr> <td>移動式クレーン</td> <td>クレーン付きトラック を含む。</td> <td>〇〇台</td> <td>〇〇台</td> </tr> <tr> <td>トラック</td> <td>クレーン付きトラック を含まない。</td> <td>〇〇台</td> <td>〇〇台</td> </tr> <tr> <td>光ケーブル</td> <td>S M 〇〇芯</td> <td>〇〇m</td> <td>〇〇m</td> </tr> <tr> <td>光ケーブル</td> <td>D S F 〇〇芯</td> <td>〇〇m</td> <td>〇〇m</td> </tr> <tr> <td>光接続クロージャ</td> <td>〇〇芯</td> <td>〇〇個</td> <td>〇〇個</td> </tr> <tr> <td>光融着器</td> <td></td> <td>〇〇台</td> <td>〇〇台</td> </tr> <tr> <td>光ロス試験器</td> <td></td> <td>〇〇台</td> <td>〇〇台</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※自社保有及び年間を通したリース(レンタルの単価契約を除く)の 機材を記入 ※保有を証明できる書類、写真等を添付（年間リース等の場合には、 その契約書等の写し）なお、証明書類の提出は、各種、1台のみ ※年間を通したリースは、R7年3月時点で有効なもの ※（〇〇地先）は存置箇所を記載	資機材名	規 格	調達可能数量	うち自社保有分	高所作業車		〇〇台	〇〇台	移動式クレーン	クレーン付きトラック を含む。	〇〇台	〇〇台	トラック	クレーン付きトラック を含まない。	〇〇台	〇〇台	光ケーブル	S M 〇〇芯	〇〇m	〇〇m	光ケーブル	D S F 〇〇芯	〇〇m	〇〇m	光接続クロージャ	〇〇芯	〇〇個	〇〇個	光融着器		〇〇台	〇〇台	光ロス試験器		〇〇台	〇〇台				
資機材名	規 格	調達可能数量	うち自社保有分																																						
高所作業車		〇〇台	〇〇台																																						
移動式クレーン	クレーン付きトラック を含む。	〇〇台	〇〇台																																						
トラック	クレーン付きトラック を含まない。	〇〇台	〇〇台																																						
光ケーブル	S M 〇〇芯	〇〇m	〇〇m																																						
光ケーブル	D S F 〇〇芯	〇〇m	〇〇m																																						
光接続クロージャ	〇〇芯	〇〇個	〇〇個																																						
光融着器		〇〇台	〇〇台																																						
光ロス試験器		〇〇台	〇〇台																																						
申請責任者氏名 サブ申請責任者	(〇〇部〇〇課) 大淀一郎 TEL、FAX、メールアドレス (〇〇部〇〇課) 大淀二郎 TEL、FAX、メールアドレス ※連絡先のメールアドレスを必ず記入																																								

記載要領（災害対策車の出動支援）

様式— 1

令和 7 年度 宮崎河川国道事務所 災害時協力会社 応募申請書

令和 7 年 月 日

下記のとおり協力会社として応募します。

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
大嶋 一範 殿

記載例

住 所：宮崎市〇〇町〇〇
会社名：〇〇建設株式会社
代表者：役職名 〇〇 〇〇

印

応 募 部 門	(6) 災害対策車の出動支援
応 募 地 域	宮崎河川国道事務所管内
応募地域 までの距離	「一般道 〇km・〇分」又は、高速道を使用する場合は、 「一般道 〇km・〇分、高速道（宮崎道）〇km・〇分、 高速道（東九州道）〇km・〇分 合計〇km・〇分」 ※資料として、主たる営業所から基地となる宮崎河川国道事務所、都城出張所、 高鍋出張所のうちいずれか近隣基地までのルート図（一般道、高速道使用区 分が判るもの）を添付すること。 ただし、令和 6 年度災害時協定締結業者で前回提出のルート図に変更がない 場合は添付不要。
災害協定の実績	協定名：平成〇〇年〇〇の基本協定 協定相手：国土交通省宮崎河川国道事務所 ※協定書の写しを添付（宮崎河川国道事務所の協定書の添付は不要）
工事の実績	
会社の保有 技術者数	1) 大型自動車免許 〇〇人 ※技術者一覧表（様式自由）；氏名、資格名称、登録番号及び在勤場所を記載 して下さい。 ※技術者一覧表には、必ず会社名の記入と捺印すること。
申請責任者氏名 サブ申請責任者	(〇〇部〇〇課) 大淀一郎 TEL、FAX、メールアドレス（P C） (〇〇部〇〇課) 大淀二郎 TEL、FAX、メールアドレス（P C） ※連絡先のメールアドレス（P C）を必ず記入

記載要領（地質関係「調査・測量・設計」、測量・設計）

様式－ 2

令和 7 年度 宮崎河川国道事務所 災害時協力会社 応募申請書

令和 年 月 日

下記のとおり協力会社として応募します。

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
大嶋 一範 殿

記載例

住 所：〇〇県〇〇市（町） 〇〇
会社名：〇〇〇〇株式会社
代表者：役職名 〇〇 〇〇 印

応 募 部 門	(7) 災害時の応急対策設計業務(地質関係「調査・測量・設計」) (8) 災害時の応急対策設計業務(測量・設計) ※各応募部門を記入 ((7) (8) 複数の応募も可能、ただし、別様式で提出)
応 募 地 域	宮崎河川国道事務所管内
会社の所在地	〇〇県〇〇市（町） 〇〇 ※宮崎河川国道事務所管内にある本社（本店）、支店、営業所等の所在地を記載
業務の実績	業務名称：〇〇〇〇設計(地質調査)業務 該当工種：〇〇護岸設計、〇〇橋設計、〇〇地すべり調査 等 発注機関：〇〇 〇〇 ※国、県、市町村等の部署を記入 施工場所：宮崎県〇〇市〇〇町〇〇地先 契約金額：〇〇百万円 工 期：平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日 成績表定点：〇〇点 ※3件以上の業務実績を有する社は、3件まで記載 ※評定点が無い場合は未記入 ※直轄業務の場合は業務成績評定通知書、その他の場合は契約書の写しを添付
会社の保有 技術者数	※(別紙－3－1)技術者一覧表（コンサル部門）に、氏名、資格名称、登録番号及び在勤場所の記入し、会社名・捺印を付して下さい。 1) 技術士(〇〇部門「選択科目：〇〇」) 〇〇人 2) R C C M(〇〇部門) 〇〇人 3) 測量士 〇〇人 4) 測量士補 〇〇人 ※応募部門（7）は、九州地方整備局管内の在勤者を記載 ※応募部門（8）は、宮崎河川国道事務所管内の在勤者を記載 ※技術士、R C C Mの部門は、募集要項（説明書）「3. 応募の参加資格」を確認の上記載 ※記載する員数の上限は無し
申請責任者氏名 〔サブ申請責任者〕	〇〇部〇〇課 大淀一郎 TEL、FAX、メールアドレス [〇〇部〇〇課 小丸二郎 TEL、FAX、メールアドレス] ※連絡先のメールアドレスを必ず記入

記載要領（航空写真撮影）

様式—3

令和7年度 宮崎河川国道事務所 災害時協力会社 応募申請書

令和7年 月 日

下記のとおり協力会社として応募します。

記載例

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
大嶋 一範 殿

住 所：〇〇県〇〇市〇〇町〇〇

会社名：〇〇〇〇株式会社

代表者：役職名 〇〇 〇〇 印

応募部門	(9) 災害時における空中からの情報収集（航空写真撮影）
会社の所在地	※九州地方整備局管内にある本店又は支店等営業所の所在地を記載
航空機の基地	※自社保有の航空機の基地（空港名等）を記載
業務・役務の実績	ア) 平成26年度以降における九州地方整備局管内の航空写真撮影の実績 業務名称：〇〇航空写真撮影 該当工種：〇〇航空写真撮影、〇〇ビデオ撮影等 発注機関：九州地整〇〇事務所〇〇課等 ※国、県、市町村等の部署を記入 履行場所：宮崎県〇〇市〇〇町〇〇地先 契約金額：〇〇円 工 期：平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日 成績評定点：〇〇点 ※評定点が無い場合は未記入 イ) 平成26年度以降における九州地方整備局管内の測量業務の実績 業務名称：〇〇空中写真撮影図化業務 該当工種：デジタルマッピング等 発注機関：九州地整〇〇事務所〇〇課等 ※国、県、市町村等の部署を記入 履行場所：宮崎県〇〇市〇〇町〇〇地先 契約金額：〇〇円 工 期：平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日 成績評定点：〇〇点 ※評定点が無い場合は未記入 ※直轄業務の場合は業務成績評定通知書、その他の場合は契約書の 写しを添付
会社の保有 技術者数 (測量士)	測量士 〇〇人 ※申請書に記載の本店又は支店等営業所に常駐している配置予定技術者を記載 ※技術者一覧表(様式自由)：氏名、資格名称、登録番号及び在勤場所の添付 当該一覧表は会社名・捺印を付してください
会社の保有 自社航空機数	自社保有の航空機（固定翼〇機、回転翼〇機）
申請責任者氏名 サブ申請責任者	(〇〇部〇〇課) 大淀一郎 TEL、FAX、メールアドレス（PC） (〇〇部〇〇課) 大淀二郎 TEL、FAX、メールアドレス（PC） ※連絡先のメールアドレス（PC）を必ず記入